

収支報告書

令和 7 年 4 月 25 日

山口県議会議長 様

報告者 住所 周南市新町1丁目43-1飯田ビル1F
氏名 福田 吏江子

政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり報告します。

記

収 入		4,200,000 円		
支 出	費 目	金 額 (円)	内 訳	内訳金額(円)
	調査研究費	288,910	県事業調査視察のガソリン代	36,000
			車両リース	225,720
			県外視察旅費	27,190
	研修費	48,560	日本会議山口令和6年度年会費	2,000
			県外研修旅費	46,560
	会議費	0		
	資料費	104,122	新聞購読料	104,122
	広報費	1,415,714	県政レポートの印刷・送付	1,395,214
			HP維持管理費	20,500
	事務所費	986,638	事務所賃借料	600,000
			事務所駐車場代	326,935
			水道料金	11,735
			電気料金	47,968
	事務費	231,628	事務所機器リース代・経費	132,335
			茶菓	8,091
			固定電話	54,544
			事務用品購入代	28,078
			インターネット料金	8,580
	人件費	970,740	事務所職員給与(政務活動)	370,000
			事務所職員給与	586,740
			臨時雇用給与	14,000
	合計	4,046,312		
残 余			153,688 円	

第2号様式（第3関係）

費目別支出内容一覧表

議員名

福田吏江子

費目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費			整理番号	1-1
	広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費				
事業内容	政務活動 車両燃料代 (1/2)				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	ガソリン代(支出証明書)	1,260	1,260	4/20 山口県スポーツ交流村:海洋学習取組の見学 21km×2(往復)×30円(燃料費代相当額)	
	ガソリン代(支出証明書)	120	120	5/15 株式会社トクヤマ:水素の取組について 2km×2(往復)×30円(燃料費代相当額)	
	ガソリン代(支出証明書)	1,680	1,680	6/6 山口県健康づくりセンター多目的ホール:こども や子育てにやさしい休み方改革キックオフシンポジウ ム 56km×30円(燃料費代相当額)	
	ガソリン代(支出証明書)	120	120	6/12 周南工業用水道事務所:質問準備(工業用水) 2km×2(往復)×30円(燃料費代相当額)	
	ガソリン代(支出証明書)	1,200	1,200	7/7 大向市民センター:周南土木建築事務所主催 錦川一斉清掃 20km×2(往復)×30円(燃料費代相当額)	
	ガソリン代(支出証明書)	2,820	2,820	7/10県庁(会計課):質問準備(収入証紙) 47km×2(往復)×30円(燃料費代相当額)	
	ガソリン代(支出証明書)	2,820	2,820	7/31県庁(長寿社会課):福祉用具導入の補助金制 度について 47km×2(往復)×30円(燃料費代相当額)	
	ガソリン代(支出証明書)	2,820	2,820	8/27県庁(観光スポーツ文化部・国際交流課):ス 페인ナバラ州姉妹提携について 47km×2(往復)×30円(燃料費代相当額)	
	ガソリン代(支出証明書)	2,820	2,820	9/4県庁(教育委員会・こども政策課):質問準備 (県立高校の空調整備について) 47km×2(往復)×30円(燃料費代相当額)	
	ガソリン代(支出証明書)	420	420	9/11山口県立南陽工業高等学校:質問準備 7km×2(往復)×30円(燃料費代相当額)	
	ガソリン代(支出証明書)	180	180	9/12山口県立徳山商工高等学校:質問準備 3km×2(往復)×30円(燃料費代相当額)	
	ガソリン代(支出証明書)	240	240	9/20末武工業所:質問準備 4km×2(往復)×30円(燃料費代相当額)	
	《小計》	16,500	16,500		
按分割合 積算根拠	ガソリン代については、燃料代1km当たり30円で計算した額を充当し 燃料代相当額として別紙支出証明書で整理しています。				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報
告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交
通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報
告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満た
さない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

費目別支出内容一覧表

議員名

福田吏江子

費目		調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費		整理番号	1ー2
事業内容		政務活動 車両燃料代 (2／2)			
経費内訳	項目	金 額(円)	充当額(円)	内容	
	ガソリン代(支出証明書)	3,120	3,120	10/30山口県児童センター:山口県児童センターの取組について 52km×2(往復)×30円(燃料費代相当額)	
	ガソリン代(支出証明書)	5,820	5,820	10/31ルネッサ長門:山口県総合社会福祉大会 97km×2(往復)×30円(燃料費代相当額)	
	ガソリン代(支出証明書)	1,620	1,620	11/13須金ふるた梨ぶどう園:周南農林水産事務所主催周南地域農業女子会 27km×2(往復)×30円(燃料費代相当額)	
	ガソリン代(支出証明書)	60	60	11/16徳山港:知事どこでもトーク 1km×2(往復)×30円(燃料費代相当額)	
	ガソリン代(支出証明書)	2,820	2,820	11/20県庁(企画調整室):議会質問調整 47km×2(往復)×30円(燃料費代相当額)	
	ガソリン代(支出証明書)	3,240	3,240	11/30きららドーム:山口県警察視閲式 54km×2(往復)×30円(燃料費代相当額)	
	ガソリン代(支出証明書)	2,820	2,820	12/19県庁:日米次世代政治リーダー交流プログラム県庁・県議会表敬訪問 47km×2(往復)×30円(燃料費代相当額)	
	《小計》	19,500	19,500		
	《合計》	36,000	36,000		
按分割合 積算根拠	ガソリン代については、燃料代1km当たり30円で計算した額を充当し 燃料代相当額として別紙支出証明書で整理しています。				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

支出証明書

費 目	調査研究費		支出合計額	16,500 円	
年月日	金額(円)	支出目的	支出を受けた者	領収書を徴し難い事情	備考
R6. 4. 20	1,260	山口県スポーツ交流村:海洋学習 取組の見学 ガソリン代		燃料相当額片道 21km×2 (往復)	1km/30円
R6. 5. 15	120	株式会社トクヤマ:水素の取組に ついて ガソリン代		燃料相当額片道 2km×2 (往復)	
R6. 6. 6	1,680	山口県健康づくりセンター多目的ホー ル:こどもや子育てにやさしい休み方改 革キックオフシンポジウム ガソリン代		燃料相当額片道 56km	
R6. 6. 12	120	周南工業用水道事務所:質問準備 (工業用水) ガソリン代		燃料相当額片道 2km×2 (往復)	
R6. 7. 7	1,200	大向市民センター:周南土木建築事 務所主催錦川一斉清掃参加及び工業 用水に関する意見交換 ガソリン代		燃料相当額片道 20km×2 (往復)	
R6. 7. 10	2,820	県庁(会計課):質問準備(収入証 紙) ガソリン代		燃料相当額片道 47km×2 (往復)	
R6. 7. 31	2,820	県庁(長寿社会課):福祉用具導入の 補助制度について ガソリン代		燃料相当額片道 47km×2 (往復)	
R6. 8. 27	2,820	県庁(観光スポーツ文化部・国際課):ス ペインナバラ州姉妹提携について ガソ リン代		燃料相当額片道 47km×2 (往復)	
R6. 9. 4	2,820	県庁(教育委員会・こども政策課):質問 準備(県立高校の空調整備について) ガ ソリン代		燃料相当額片道 47km×2 (往復)	
R6. 9. 11	420	山口県立南陽工業高等学校:質問 準備 ガソリン代		燃料相当額片道 7km×2 (往復)	
R6. 9. 12	180	山口県立徳山商工高等学校:質問 準備 ガソリン代		燃料相当額片道 3km×2 (往復)	
R6. 9. 20	240	末武工業所:質問準備 ガソリン 代		燃料相当額片道 4km×2 (往復)	
上記のとおり相違ないことを証明します。					
提出者 山口県議会議員			福田吏江子 		

- 注) 1 この証明書は、領収書その他の書面が徴し難い場合に使用するものとする。
 2 按分による支出がある場合は、「備考」欄に按分の割合及び当該経費の総額を記載すること。
 3 按分による支出以外で経費の一部に政務活動費を充当した場合は、「備考」欄に当該経費の総額を記載すること。

支出証明書

費 目	調査研究費		支出合計額	19,500 円	
年月日	金額(円)	支出目的	支出を受けた者	領収書を徴し し難い事情	備考
R6. 10. 30	3,120	山口児童センター:児童センターについて ガソリン代		燃料相当額片道 52km×2 (往復)	1km/30円
R6. 10. 31	5,820	ルネッサ長門:山口県総合社会福祉大会 ガソリン代		燃料相当額片道 97km×2 (往復)	
R6. 11. 13	1,620	須金ふるた梨ぶどう園:質問準備 ガソリン代		燃料相当額片道 27km×2 (往復)	
R6. 11. 16	60	大津島(徳山港):知事どこでも トーク ガソリン代		燃料相当額片道 1km×2 (往復)	
R6. 11. 20	2,820	県庁:議会事務局・企画調整室 ガソリン代		燃料相当額片道 47km×2 (往復)	
R6. 11. 30	3,240	きららドーム:山口県警察視閲式 ガソリン代		燃料相当額片道 54km×2 (往復)	
R6. 12. 19	2,820	県庁:日米次世代政治リーダー交 流プログラム県庁・県議会表敬 訪問 ガソリン代		燃料相当額片道 47km×2 (往復)	

上記のとおり相違ないことを証明します。

提出者 山口県議会議員 福田吏江子 

- 注) 1 この証明書は、領収書その他の書面が徴し難い場合に使用するものとする。
 2 按分による支出がある場合は、「備考」欄に按分の割合及び当該経費の総額を記載すること。
 3 按分による支出以外で経費の一部に政務活動費を充当した場合は、「備考」欄に当該経費の総額を記載すること。

費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費			整理番号	2-1
事業内容	政務活動 車両リース				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	7月請求分	56,430	28,215	8/2	
	8月請求分	56,430	28,215	9/2	
	9月請求分	56,430	28,215	10/2	
	10月請求分	56,430	28,215	11/5	
	11月請求分	56,430	28,215	12/2	
	12月請求分	56,430	28,215	1/6	
	1月請求分	56,430	28,215	2/3	
	2月請求分	56,430	28,215	3/3	
	《合計》	451,440	225,720		
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%) + その他の活動(50%)				
* 支払いごとに按分 (1円未満切り捨て)					

* 支払いごとに按分（1円未満切り捨て）

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	調査研究費	整理番号	2-2
【領収書その他の書面の添付欄】			
*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。			
2024/08/02	口座振替 4*TF) トヨタファイナンス		56,430
2024/09/02	口座振替 4*TF) トヨタファイナンス		56,430
2024/10/02	口座振替 4*TF) トヨタファイナンス		56,430
2024/11/05	口座振替 4*TF) トヨタファイナンス		56,430
2024/12/02	口座振替 4*TF) トヨタファイナンス		56,430
2025/01/06	口座振替 4*TF) トヨタファイナンス		56,430
2025/02/03	口座振替 4*TF) トヨタファイナンス		56,430
2025/03/03	口座振替 4*TF) トヨタファイナンス		56,430

国内・海外視察、研修報告書

議員名

福田吏江子

費 目	調査研究費	整理番号	3-1	
視察・研修 の 目 的	①政策評価について			
年 月 日	2024年7月19日（金）①10:00-			
場 所	京都府京都市			
相 手 先	①京都市総合企画局			
行 程	①徳山駅→京都駅→烏丸御池→京都市役所			
内容・結果等	①政策評価について 京都市の政策評価は、「評価の成果を活かして、政策の企画・立案や姿勢の運営に役立てる」「姿勢の現状やまちづくりの進捗を市民の皆様によりわかりやすく伝える」を目的に、平成16年から取り組まれている。またほとんどの自治体では市会基本条例の中で定めている中で、平成19年に評価制度の基本的事項を定めた「京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例（行政評価条例）」を定め、総合的かつ体系的な行政評価システムの構築に向けた取組を推進されているとのことであった。この評価制度は、①政策評価、②事務事業評価、③公共事業評価、④交通事業事務事業評価、⑤上下水道事業経営評価、⑥学校評価、⑦外郭団体経営評価の7つに分類されている。①の政策評価以外でも特に⑥の学校評価は当時先進的な取組であり、それぞれ学校独自の取組を評価し全体に共有するという点を興味深く思った。 評価の流れは、各施策の担当部局が評価の原案やデータの作成を担当し、政策評価担当部局がその確認と最終案への助言や調整を行い、市長決定を経て、市会への報告や広報発表・ホームページでの公開をされている。評価結果は、政策の推進や予算編成を検討する際の情報として活用されており、分野別計画にも活用されている。評価を通して、政策レベルと事業レベルの乖離がないか、本当にその事業のPDCAができていないか、そして、本当の政策評価のあるべき姿はどうかということを常に考え、検討しているとのことであった。時代の変化や社会変化の激しい中で、まちづくりの取組が市民の皆様の実感につながるように、現場の声を聴くことを大切にできる制度の構築はますます重要であると感じた。			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	交通費	27,190	27,190	新幹線（往復）
	《 合計 》	27,190	27,190	
按分割合 積算根拠	27190×10/10=27190円			

- 注) 1 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修について本報告書を作成すること
 2 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること
 3 パック料金を利用した場合は、経費内訳の内容欄に、交通費、宿泊費等の項目内訳を記入すること

国内・海外視察、研修報告書

議員名 福田吏江子

費目	調査研究費	整理番号	3-2
視察・研修の目的	②京都版市町村連携型ふるさと納税(京都府ふるさと納税)		
年月日	2024年7月19日（金） ②14:00-		
場所	京都府京都市		
相手先	②京都府総務部		
行程	②京都市役所→京都府庁→京都駅→徳山駅		
内容・結果等	②京都版市町村連携型ふるさと納税（京都府ふるさと納税） 京都府版市町村連携型ふるさと納税とは、返礼品を市町村と連携して提供し、寄付金を市町村に還元するという京都府独自のスキームである。市町村のかわりに寄付金を集めるのではなく、複線化すること、一緒に集めるということであった。 この取り組みのねらいとして、地域の魅力の磨き上げや地域の担い手と寄付者との交流促進に寄与すること、京都府内全体としての寄付額の増加と府域の均衡ある発展を目指しているとのことで、返礼品の提供・寄付金の還元にとどまらずに、府のブランド力を活かしたプロモーションの実施や府が開発した返礼品市町村への提供、市町村域を越えた地場産品を組み合わせた返礼品の開発、事業者や市町村職員のスキルの向上を目指した交流会や研修会の開催など様々な連携が図られていることもこの事業の優れた点であると感じた。取り組みの結果として、府も市町村もふるさと納税の数字が伸びたという相乗効果がみられた。特に小さい市町村も伸びたことから、助け合って良いものをつくったら伸びるということが分かったとのことであった。手法として、府と市町村が同じ運営委託事業者である方が、相乗効果があると思うとのことであった。25市町村を回られて一緒にしっかりと連携していくことが一番の特徴であった。連携という点においても、市町村と相談しながら、不安や懸念はないかと確認しながら、了解を得ながら丁寧に進められていることがわかった。市町村にとっても府と連携して進める効果やメリットがあり、特に小さい自治体はプロモーションができないということやA市で作ってB市で加工しているものなどは府という単位だからできるというメリットも見られた。府と一緒にって取り組むことで、府域の全ての市町村が「京都」というブランド力を活かせることも強みの一つであるように思った。 ふるさと納税の寄付金は府の「京都府ふるさと応援寄附金」に積み立てられ、次年度以降にその半分を各市町村への支援に活用されていること、もう半分を府の総合計画で掲げる健康・医療・福祉や災害対策。子育て環境の整備、文化振興などに活用されているとのことであった。連携を丁寧に進めることで、府にとっても、各市町村にとっても、寄付金の増額につながり相乗効果を得られる取組となっていると思った。		
経費内訳	*「3-1の研修報告書」に記載		
按分割合 積算根拠	*「3-1の研修報告書」に記載		

- 関利用料を含む）を支出した研修について本報告書を作成すること
- 2 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること
- 3 パック料金を利用した場合は、経費内訳の内容欄に、交通費、宿泊費等の項目内訳を記入すること

領収書等添付票

費目	調査研究費	整理番号	3 - 3
----	-------	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。

領 収 書

Receipt

領収年月日 2024.-7.12 登録番号: T1120001059675

金 額 ￥27,190 (消費税等込み) 税 10%

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類

(20520 4枚)

西日本旅客鉄道株式会社

徳山駅F3発行 30521-01

印紙税申告納

付につき大淀

税務署承認済

費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費目	調査研究費・ <u>研修費</u> ・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費			整理番号	1－1
事業内容	日本会議山口 令和6年度年会費				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	年会費	2,000	2,000	9/7	
		《合計》	2,000	2,000	
按分割合 積算根拠	政務活動(100%) 政務活動(100%)				

注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない

2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること

3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること

4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可

5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可

6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	研修費	整理番号	1-2
【領収書その他の書面の添付欄】			
*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。			

領 収 証

令和6年9月7日

様

金額

¥2,000

但し 令和6度 年会費として

上記正に領収いたしました

〒745-0816 周南市遠石2丁目3番1号
遠石八幡宮内
日本会議山口 周南支部



国内・海外視察、研修報告書

議員名

福田吏江子

費 目	研修費	整理番号	2-1	
視察・研修 の 目 的	①地域の特性を生かしたVISON(三重県多気郡多気町)の取り組みについて			
年 月 日	2025年3月25日(火)～2025年3月26日(水) *視察開始が9時半の為、前泊			
場 所	3/26 9時半～ 三重県多気郡多気町ヴィソン			
相 手 先	JLLリテールマネジメント株式会社 VISONプロパティマネジメントチーム			
行 程	徳山駅→名古屋駅→近鉄四日市駅→コンフォートホテル四日市→レンタカー→VISON			
内容・結果等	VISONは、高速国道の伊勢道と紀勢道の結節点に所在するホテル併設型の複合商業リゾート施設である。薬草の町として歴史を刻んできたということから、温泉ではなく薬草の湯とし、三重県唯一の調理学科がある県立高校があることから食のまちというポテンシャルを活かすという地域の特性を反映されており、全体のコンセプトの背景がしっかりとしていると感じた。また、日本の発酵文化や地域食材の支援を目指すとして、全国からVISONに賛同する和食の味を支えるメーカー企業や工房、専門店（味噌、醤油、みりん、出汁、酒など）を集結させ、来場者の皆さんに日本の伝統食材や食文化を学んで体験できる工夫もされている。施設の造りも全体的にバリアフリーとなっており、車いすでの来場者の方も見られた。また、ペットと一緒に過ごす方も多く見られた。施設に入るテナントをどのように誘致されているかをお聞きしたところ、創設者であるヴィソン多気社長の立花哲也氏がすべて自ら全国を飛び回り出店を集められているとのことであった。立花氏の情熱と行動力に多くの賛同が集まり活気が生まれていることを目の当たりにし、人の想いの力を改めて知ることができた。			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	交通費	32,860	32,860	新幹線、乗車券（往復）
	宿泊費	10,700	10,700	コンフォートホテル四日市
	視察ツアー代	3,000	3,000	VISON
	《合計》	46,560	46,560	
按分割合 積算根拠	$46560 \times 10/10 = 46560$ 円			

- 注) 1 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修について本報告書を作成すること
 2 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること
 3 パック料金を利用した場合は、経費内訳の内容欄に、交通費、宿泊費等の項目内訳を記入すること

国内・海外視察、研修報告書

議員名

福田吏江子

費 目	研修費	整理番号	2-2
視察・研修 の 目 的	②第9回全国自治体議会改革推進シンポジウム 「テーマ：議会改革の推進と女性や若者等多様な人材の活躍」		
年 月 日	2025年3月25日(火)～2025年3月26(水)		
場 所	3/26 13時 ～ 都ホテル四日市		
相 手 先	三重県議会		
行 程	VISON→レンタカー→都ホテル四日市→近鉄四日市駅→名古屋駅→徳山駅		
内容・結果等	・基調講演「多様な意見を反映する議会へ」駒澤大学名誉教授 大山礼子氏 前半の基調講演では、住民ニーズや地域課題が多様化・複雑化している地域社会において議会の役割はますます重要になってくることから、社会の多様な民意が集約される議会を目指し多様な人材によって構成されるために、現行制度の問題点や法改正へのいくつかの提案がなされた。特に、被選挙権年齢の引き下げ（学生議員）や立候補休暇制度、供託金の廃止や引き下げ（推薦人名簿提出の義務付けも一案）、居住要件の弾力化などの法改正への提案は大変興味深く思った。また、現行地方議会選挙制度とその問題点として、都道府県および政令指定都市議会では、市町村または行政区を単位とする選挙区を設置しているが選挙区ごとの定数にばらつきが大きいこと、1人区では当選者が固定化し無投票当選が多いこと、また市区町村議会では多数の候補者から1人選択するのは非常に困難で投票意欲の低下が考えられること、地域や各種団体代表の指定席になりがちなこと指摘され、その上で、市町村議会では制限連記制（有権者が複数の候補者を選ぶしくみ）の導入も選択肢として考えられ、また定数を増やすことを考えてはどうか（定数を減らすことは住民の多様な意見を反映できるのか）という提唱があった。このことはこれからの議会の在り方を考える上で必要な視点であると考え。これまでは主に議員定数の削減が主に議論されてきたが、議員数が減ることによる弊害もあると考える。議員報酬削減のための議員定数削減は必ずしも相関関係にあるものではないと考えた。最後に、デジタルコミュニケーションの活用による地方議会と住民の関係の再構築として、加古川市参加型合意形成プラットフォーム「加古川市版Decidim」や議会と住民との距離を縮める宮崎市の住民参加型議会プラットフォーム「まちだん」の紹介があった。多様な意見を反映させるためにも、住民の皆さんとの相互意見交換の手法としてのデジタルの活用について、今後も先進事例を参考に調査していきたいと思う。 ・パネルディスカッション 後半のパネルディスカッションでは、はじめに、富山県議会の取組をはじめ政治分野への多様な人材の参画のために政治への新しい入り口をつくるしくみづくりが紹介された。若い方や女性の方は地域活動に参加されていなかったり、活躍のフィールドが異なっていたりすることから、これまでとは違う入り口を用意するという視点を学んだ。また、岩手県議会における妊娠出産子育て支援の取組の紹介では、岩手県議会ではじめての妊娠・出産を経験された議員さん本人から当時大変であったことや課題などの紹介があった。妊娠中の体調不良に加えて、議員の任期中に妊娠出産することへの誹謗中傷であったり、報道等でも注目され、怪我や病気で議事を休んでも新聞に載らないのになぜか妊娠出産だと新聞に取り上げられ、同時期にほかにも休んでいる議員さんもいたのという思いを聞き、確かになぜ妊娠出産で休むということが特異なことであるのか疑問に思った。他に登別市議会の議会改革の取組についてや四日市議会の会社員と議会議員の両立について、三重県議会の議会改革の推進と多様な人材が輝く議会の実現に向けた取組の紹介があり、様々な先進事例について理解を深めることができた。		
経費内訳	*「2-1の研修報告書」に記載		
按分割合 積算根拠	*「2-1の研修報告書」に記載		

- 注) 1 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修について本報告書を作成すること
 2 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること
 3 パック料金を利用した場合は、経費内訳の内容欄に、交通費、宿泊費等の項目内訳を記入すること

領収書等添付票

費目	研修費	整理番号	2-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

* 領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。

領 収 書		様	
Receipt			
領収年月日	2025-3-12	登録番号	T1120001059675
金額	¥31,340 (消費税等込み) 税10%		
上記金額確かに領収いたしました。			
購入商品	JR乗車券類		
(30605 4枚)			
西日本旅客鉄道株式会社			
徳山駅N3発行	40606-01	印紙税申告納付につき大淀税務署承認済	

領 収 書		No. 27365	
ご利用日付: 2025年3月25日		様	
自署			
購入商品	自持券		
決済区分	現金		
	760円		
(10%対象)	69円	消費税率	69円
(内訳)	760円	乗車券類	69円
(10%対象)	0円	手数料	0円
(10%対象)	0円	消費税	0円
上記金額確かに領収いたしました。			
ご利用ありがとうございます。			
印紙税申告納付につき大淀税務署承認済			
近畿日本鉄道株式会社 T5120001183629			
2025/3/25 22:55 近鉄名古屋駅9112号機発行			

領 収 書		No. 196695																		
福田吏江子 様																				
収 入 印 紙	金額	<table border="1"> <tr> <th>億</th> <th>千</th> <th>百</th> <th>十</th> <th>万</th> <th>百</th> <th>十</th> <th>円</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>7</td> <td>6</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </table>			億	千	百	十	万	百	十	円					7	6	0	
	億	千	百	十	万	百	十	円												
					7	6	0													
	10%対象ただし 乗車券代																			
(※)8%対象ただし																				
非課税対象ただし																				
※軽減税率対象																				
内訳	上記の金額を領収いたしました。																			
税率10% 税込価格	2025. 3月26 日																			
税率8% 税込価格	近畿日本鉄道株式会社																			
非課税金額	登録番号 T5120001183629																			
	近鉄四日市駅 発行																			
	取扱者																			

領収書等添付票

費目	研修費	整理番号	2-4
【領収書その他の書面の添付欄】			
* 領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。			

ご請求明細書

Amount Description

株式会社グリーンズ

登録番号 T5190001014736



コンフォートホテル四日市

TEL 0593513511

FAX 0593513512

ありがとうございました。
またのご利用をお待ち申し上げます。
Thank you very much, and we look forward to serving you
again on your next visit.

客室番号 Room No.	お名前 Name Of the Guest	人数 Pers.	ご利用日 Date
1016	Mr. フクタ' リエコ Ms. 様	1	25.03.25 - 25.03.26(1泊)

日付 Date	摘要 Description	料金 Charges	お支払 Payment	備考 Remarks
03.25	お支払い(現金)		CA 10,700	
03.25	ご宿泊料金	10,700		
小計 Sub Total		10,700	10,700	

(内消費税 Con. Tax ¥973)
(標準税率対象額 10% ¥10,700)
(標準税率消費税額 10% ¥973)
(軽減税率対象額 8% ¥0)
(軽減税率消費税額 8% ¥0)

ご請求額
Balance Dueご返金額
Refundご署名
Signature会社名
Firm

発行No. 025472

No. 202503250133 C

発行日 2025/03/25

13084 CA 1

株式会社グリーンズ

<https://www.choice-hotels.jp/hotel/yokkaichi/>

(1/1)

領収書

Receipt

No. 202503250133 C
2025/03/25

フクタ' リエコ

様

¥10,700

印紙税申告納
付につき四日市
税務署承認済上記正に領収致しました
但、

コンフォートホテル四日市
〒510-0067 三重県四日市市浜田町5-3
TEL 0593513511 FAX 0593513512
作成地：株式会社グリーンズ 〒510-0067 三重県四日市市浜田町5-3



領収書等添付票

費目	研修費	整理番号	2-5
【領収書その他の書面の添付欄】			
*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。			

No.2025- 20

領 収 書

山口県議会議員 福田吏江子 様

2025 年 3 月 26 日

領収金額

¥3,000 -

但し、VISON視察ツアー代金として
上記、領収致しました。

VISON

VISON建物賃貸合同会社

登録番号 T4010001191263

東京都千代田区丸の内1丁目4番1号

VISON管理棟

〒519-2170

三重県多気郡多気町ヴィソン672-1

TEL:0598-39-3190

内 訳

	売上金額(税込)	消費税額
税率10%	¥3,000	¥272
税率8%	¥0	¥0
非課税	¥0	¥0

費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費 目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費			整理番号	1－1
事業内容	新聞購読料				
経費内訳	項目	金 額(円)	充当額(円)	内容	
	山口新聞	38,400	38,400	¥3200×12	
	日刊新周南	16,222	16,222	¥27810×7/12(2024.4～10)*1円未満切り捨て	
	日刊新周南	16,500	16,500	¥3300×5(2024.11～2025.3)	
	日本教育新聞	33,000	33,000		
	《合計》	104,122	104,122		
按分割合 積算根拠	政務活動(100%) 政務活動(100%)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

支店 区域 読者番号 年月分
01 03 170612 24 4

領 収 証

新町1丁目 43-1
飯田ビル1F

福田 東江子 様

銘 柄 名	部数	金額	合計金額 (円)
* 山口新聞	1	3,200	3,200
			(消費税込) 上記金額を領収しました。

(有)朝日新聞周南販売徳山中央
周南市都町2丁目52-2
TEL 22-2226
FAX 31-9727



*軽減税率対象品目 (内、消費税) インボイス登録番号 T7250002016368
8%対象 3,200円 (237円) 贈答料のお支払いに併利か口座振替で
お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

支店 区域 読者番号 年月分
01 03 170612 24 5

領 収 証

新町1丁目 43-1
飯田ビル1F

福田 東江子 様

銘 柄 名	部数	金額	合計金額 (円)
* 山口新聞	1	3,200	3,200
			(消費税込) 上記金額を領収しました。

(有)朝日新聞周南販売徳山中央
周南市都町2丁目52-2
TEL 22-2226
FAX 31-9727



*軽減税率対象品目 (内、消費税) インボイス登録番号 T7250002016368
8%対象 3,200円 (237円) 贈答料のお支払いに併利か口座振替で
お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

支店 区域 読者番号 年月分
01 03 170612 24 6

領 収 証

新町1丁目 43-1
飯田ビル1F

福田 東江子 様

銘 柄 名	部数	金額	合計金額 (円)
* 山口新聞	1	3,200	3,200
			(消費税込) 上記金額を領収しました。

(有)朝日新聞周南販売徳山中央
周南市都町2丁目52-2
TEL 22-2226
FAX 31-9727



*軽減税率対象品目 (内、消費税) インボイス登録番号 T7250002016368
8%対象 3,200円 (237円) 贈答料のお支払いに併利か口座振替で
お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

支店 区域 読者番号 年月分
01 03 170612 24 7

ASA 領収証

新町1丁目 43-1
飯田ビル1F

福田 東江子 様

銘 柄 名	部数	金額	合計金額 (円)
* 山口新聞	1	3,200	3,200
			(消費税込) 上記金額を領収しました。

(有)朝日新聞周南販売徳山中央
周南市都町2丁目52-2
TEL 22-2226
FAX 31-9727



*軽減税率対象品目 (内、消費税) インボイス登録番号 T7250002016368
8%対象 3,200円 (237円) 贈答料のお支払いに併利か口座振替で
お客様の個人情報は当ASAが責任をもって管理致します。



領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

支店 区域 読者番号	年月分	領 収 証
01-03 170612	24 8	

新町1丁目 43-1
飯田ビル1F

8/25

福田 東江子 様

銘 柄 名	部数	金 額	合計金額 (円)
* 山口新聞	1	3,200	3,200
			(消費税込) 上記金額を領収しました。

(有)朝日新聞周南販売徳山中央
周南市都町2丁目52-2
TEL 22-2226
FAX 31-9727



軽減税率対象品目 (内、消費税) インボイス登録番号 T7250002016368
8%対象 3,200円 (237円) 贈答料のお支払いに併利か口座振替で
お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

支店 区域 読者番号	年月分	領 収 証
01-03 170612	24 9	

新町1丁目 43-1
飯田ビル1F

9/25

福田 東江子 様

銘 柄 名	部数	金 額	合計金額 (円)
* 山口新聞	1	3,200	3,200
			(消費税込) 上記金額を領収しました。

(有)朝日新聞周南販売徳山中央
周南市都町2丁目52-2
TEL 22-2226
FAX 31-9727



*軽減税率対象品目 (内、消費税) インボイス登録番号 T7250002016368
8%対象 3,200円 (237円) 贈答料のお支払いに併利か口座振替で
お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

支店 区域 読者番号	年月分	領 収 証
01-03 170612	24 10	

新町1丁目 43-1
飯田ビル1F

10/25

福田 東江子 様

銘 柄 名	部数	金 額	合計金額 (円)
* 山口新聞	1	3,200	3,200
			(消費税込) 上記金額を領収しました。

(有)朝日新聞周南販売徳山中央
周南市都町2丁目52-2
TEL 22-2226
FAX 31-9727



*軽減税率対象品目 (内、消費税) インボイス登録番号 T7250002016368
8%対象 3,200円 (237円) 贈答料のお支払いに併利か口座振替で
お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

支店 区域 読者番号	年月分	領 収 証
01-03 170612	24 11	

新町1丁目 43-1
飯田ビル1F

11/25

福田 東江子 様

銘 柄 名	部数	金 額	合計金額 (円)
* 山口新聞	1	3,200	3,200
			(消費税込) 上記金額を領収しました。

(有)朝日新聞周南販売徳山中央
周南市都町2丁目52-2
TEL 22-2226
FAX 31-9727



*軽減税率対象品目 (内、消費税) インボイス登録番号 T7250002016368
8%対象 3,200円 (237円) 贈答料のお支払いに併利か口座振替で
お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

支店 区域 読者番号	年月分	領 収 証
01 03 170612	24 12	

新町1丁目 43-1
飯田ビル1F

1/24

福田 吏江子 様

銘 柄 名	部数	金 額	合計金額 (円)
* 山口新聞	1	3,200	3,200
			(消費税込) 上記金額を領収しました。

(有)朝日新聞周南販売徳山中央
周南市都町2丁目52-2
TEL 22-22226
FAX 31-9727



*軽減税率対象品目 (内、消費税) インボイス登録番号 T7250002016368
8%対象 3,200円 (237円) 雑誌料のみ支払い価格が口座振替でも
お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

支店 区域 読者番号	年月分	領 収 証
01 03 170612	25 1	

新町1丁目 43-1
飯田ビル1F

1/22

福田 吏江子 様

銘 柄 名	部数	金 額	合計金額 (円)
* 山口新聞	1	3,200	3,200
			(消費税込) 上記金額を領収しました。

(有)朝日新聞周南販売徳山中央
周南市都町2丁目52-2
TEL 22-22226
FAX 31-9727



*軽減税率対象品目 (内、消費税) インボイス登録番号 T7250002016368
8%対象 3,200円 (237円) 雑誌料のみ支払い価格が口座振替でも
お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

支店 区域 読者番号	年月分	領 収 証
01 03 170612	25 2	

新町1丁目 43-1
飯田ビル1F

2/9

福田 吏江子 様

銘 柄 名	部数	金 額	合計金額 (円)
* 山口新聞	1	3,200	3,200
			(消費税込) 上記金額を領収しました。

(有)朝日新聞周南販売徳山中央
周南市都町2丁目52-2
TEL 22-22226
FAX 31-9727



*軽減税率対象品目 (内、消費税) インボイス登録番号 T7250002016368
8%対象 3,200円 (237円) 雑誌料のみ支払い価格が口座振替でも
お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

支店 区域 読者番号	年月分	ASA 領収証
01 03 170612	25 3	

新町1丁目 43-1
飯田ビル1F

3/9

福田 吏江子 様

銘 柄 名	部数	金 額	合計金額 (円)
* 山口新聞	1	3,200	3,200
			(消費税込) 上記金額を領収しました。

(有)朝日新聞周南販売徳山中央
周南市都町2丁目52-2
TEL 22-22226
FAX 31-9727



*軽減税率対象品目 (内、消費税) インボイス登録番号 T7250002016368
8%対象 3,200円 (237円) 雑誌料のみ支払い価格が口座振替でも
お客様の個人情報は当ASAが責任をもって管理致します。

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-5
【領収書その他の書面の添付欄】			
106492	令和 6 年 11 月 14 日	106492	令和 6 年 12 月 23 日
領 収 書 (購読料)		領 収 書 (購読料)	
 福田 吏江子 様 2023/11 月 ~ 但 2024/10 月分 ¥27,810 円 本体価格 2,575円 消費税額 205円 軽減税率 8% 適用 登録番号 T7-2500-0100-8886 確かに領収致しました。 (株)新周南新聞社		 福田 吏江子 様 但 2024/12 月分 ¥ 3,300 円 本体価格 3,056円 消費税額 244円 軽減税率 8% 適用 登録番号 T7-2500-0100-8886 確かに領収致しました。 (株)新周南新聞社	
106492	令和 6 年 12 月 27 日	106492	令和 7 年 1 月 21 日
領 収 書 (購読料)		領 収 書 (購読料)	
 福田 吏江子 様 但 2024/11 月分 ¥ 3,300 円 本体価格 3,056円 消費税額 244円 軽減税率 8% 適用 登録番号 T7-2500-0100-8886 確かに領収致しました。 (株)新周南新聞社		 福田 吏江子 様 但 2025/01 月分 ¥ 3,300 円 本体価格 3,056円 消費税額 244円 軽減税率 8% 適用 登録番号 T7-2500-0100-8886 確かに領収致しました。 (株)新周南新聞社	
106492	令和 7 年 2 月 25 日	106492	令和 7 年 3 月 24 日
領 収 書 (購読料)		領 収 書 (購読料)	
 福田 吏江子 様 但 2025/02 月分 ¥ 3,300 円 本体価格 3,056円 消費税額 244円 軽減税率 8% 適用 登録番号 T7-2500-0100-8886 確かに領収致しました。 (株)新周南新聞社		 福田 吏江子 様 但 2025/03 月分 ¥ 3,300 円 本体価格 3,056円 消費税額 244円 軽減税率 8% 適用 登録番号 T7-2500-0100-8886 確かに領収致しました。 (株)新周南新聞社	

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-6
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。

振替払込請求書兼受領証(振込金(兼手数料)受領書)

この受領証は、大切に保管してください。

口座記号番号	[REDACTED]									
加入者名	日本教育新聞社									
金額	千	百	十	万	千	百	十	円		
				3	3	0	0	0		
振込先	銀行								支店	
おなまえ	546378									
ご依頼人	福田りえこ事務所 福田 吏江子									
料 金	(消費税込み)									
備 考	日 附 印  22.5.17 220782 5.17									

(ゆうちょ銀行)

CVS収納用収入印紙貼付欄

(お客様控)

費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費 目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 （ <u>広報費</u> ） ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費		整理番号	1 - 1
事業内容	県政レポート（vol.3）の印刷・送付・作業			
経費内訳	項目	金 額（円）	充当額（円）	内容
	作成・印刷・封筒・挨拶状代	478,313	478,313	県政レポート19580枚、封筒5000枚、挨拶状4300枚
	新聞折込	27,500	27,500	4500枚 日刊新周南
	郵送代	122,035	122,035	後納郵便 1625通
	郵送代	81,036	81,036	タウンプラス 2251通
	透明封筒	326	326	手配りポスティング
	ラベルシール	985	985	手配りポスティング
	県政レポート配布作業代	15,000	15,000	延べ3名
	《 合計 》	725,195	725,195	
按分割合 積算根拠	政務活動（100%） 政務活動（100%）			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	1-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。

領収証

本 No. 003870

福田りえ事務所様 2024年 9月 12日

金額	¥ 47,831.3
----	------------

原価率10% 17,510円
但し、印刷代金 5,000円
見直し料 4,300円
上記金額正に領収いたしました。

内訳 (10%対象)
税抜金額 43,483.0
消費税額 4,348.3

☐ 現金
☐ 小切手
☐ 手形

赤坂印刷 株式会社
本社 工場 〒746-0051 広島県広島市東区854-1
tel. 082-436-0001 fax 0824-66-0007
東京・名古屋・大阪・福岡・札幌・仙台・横浜・神戸・名古屋

取扱者

200

金額の訂正及び印なきものは無効

価格請求書発行事業用コード
登録番号 18-2500-0100-8646

領 収 証

福田りえご事務所 御中

No. 052161

2024年 9月 12日

金 額 ¥27,500-

収入
印 紙

但し、令和6年9月6日 新聞折込代金として
上記の通り、正に領収いたしました。

<内訳>

品 名	税率	税込金額	消費税額
購読料（口座振替）	#8%	0	0
広告掲載料	10%	27,500	2,500

株式会社 新周南新聞社
周南市栗屋二葉屋開作1035

〒 745-0802

電話 082-205-0800
FAX 082-205-0800

17-2500-0100-8886 注) #印は軽減税率対象品目

新周南新聞社

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	1-3
----	------------	------	------------

【領収書その他の書面の添付欄】

振替払込請求書
兼受領証

通常払込料金
加入者負担

日本郵便株式会社

千	百	十	万	千	百	十	円
		1	2	2	0	3	5

745-0017
山口県周南市新町1丁目43-1
飯田ビル1F
福田りえご事務所 福田 吏江子 御中

料 金 日 附 印
06-09-18
T501000111
2730 ユウちょ

備 考 現金扱
(55327) N94290009

この受領証は、大切に保管してください。

後納郵便

振替払込請求書
兼受領証

通常払込料金
加入者負担

日本郵便株式会社

千	百	十	万	千	百	十	円
			8	1	0	3	6

745-0017
山口県周南市新町1丁目43-1
飯田ビル1F
福田りえご事務所 福田 吏江子 御中

料 金 日 附 印
06-10-17
T501000111
2730 ユウちょ

備 考 現金扱
(55327) N94210004

この受領証は、大切に保管してください。

アウンプレス

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	1-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。

2024年10月17日

領収書様

一連No532977
領収No000005

福田 リエニ 事務所

¥985-

税抜金額 ¥896- 印

(但し事務用品代として
正に領収致しました)

KANBUNGU
OFFICE AUTOMATION

有限会社 南河東建設
山口県周南市平和通り1-5
電話:0834-22-1095
印刷面を内側に折って保管願います

現計

消費税等

¥326-
¥29-を含みます)

0001-4793-5646

上記正に領収しました(消費税等
バックシーラサ 徳山店
山口県周南市平和通り1-5
0834-22-1095
登録番号 T7-8106-7995-2546
※保管上のお願
財布等で保管載く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

2024年10月17日(木)

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	1-5
【領収書その他の書面の添付欄】			
領収証 6年8月29日 福田吏江子 様 ¥ 3,000- 但 県政レポート配布作業として 上記正に領収いたしました [Redacted]			
領収証 6年8月29日 福田吏江子 様 ¥ 7,000- 但 県政レポート配布作業として 上記正に領収いたしました [Redacted]			
領収証 令和6年8月26日 福田吏江子 様 ¥ 5,000- 但 県政レポート配布作業として 上記正に領収いたしました [Redacted] [Redacted] [Redacted]			

費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費			整理番号	2-1
事業内容	県政レポート(vol. 4)の印刷・送付・作業				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	作成・印刷・封筒・挨拶状代	423,993	423,993	県政レポート11730枚、封筒2000枚、挨拶状3000枚	
	新聞折込	24,750	24,750	4500枚 日刊新周南	
	郵送代	203,798	203,798	後納郵便 1616通、タウンプラス 1230通	
	透明封筒	978	978	手配りポスティング	
	県政レポート配布作業代	16,500	16,500	延べ4名	
	《合計》	670,019	670,019		
按分割合 積算根拠	政務活動 (100%) 政務活動 (100%)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	2-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。

本 No. 004588

2025年3月17日

福田吏江子事務所様

金額	¥ 423,993
----	-----------

県政課下 vol.9 11,730枚
県政課下 vol.10 11,730枚
県政課下 vol.11 11,730枚
県政課下 vol.12 11,730枚
県政課下 vol.13 11,730枚
県政課下 vol.14 11,730枚
県政課下 vol.15 11,730枚
県政課下 vol.16 11,730枚
県政課下 vol.17 11,730枚
県政課下 vol.18 11,730枚
県政課下 vol.19 11,730枚
県政課下 vol.20 11,730枚
県政課下 vol.21 11,730枚
県政課下 vol.22 11,730枚
県政課下 vol.23 11,730枚
県政課下 vol.24 11,730枚
県政課下 vol.25 11,730枚
県政課下 vol.26 11,730枚
県政課下 vol.27 11,730枚
県政課下 vol.28 11,730枚
県政課下 vol.29 11,730枚
県政課下 vol.30 11,730枚
県政課下 vol.31 11,730枚
県政課下 vol.32 11,730枚
県政課下 vol.33 11,730枚
県政課下 vol.34 11,730枚
県政課下 vol.35 11,730枚
県政課下 vol.36 11,730枚
県政課下 vol.37 11,730枚
県政課下 vol.38 11,730枚
県政課下 vol.39 11,730枚
県政課下 vol.40 11,730枚
県政課下 vol.41 11,730枚
県政課下 vol.42 11,730枚
県政課下 vol.43 11,730枚
県政課下 vol.44 11,730枚
県政課下 vol.45 11,730枚
県政課下 vol.46 11,730枚
県政課下 vol.47 11,730枚
県政課下 vol.48 11,730枚
県政課下 vol.49 11,730枚
県政課下 vol.50 11,730枚
県政課下 vol.51 11,730枚
県政課下 vol.52 11,730枚
県政課下 vol.53 11,730枚
県政課下 vol.54 11,730枚
県政課下 vol.55 11,730枚
県政課下 vol.56 11,730枚
県政課下 vol.57 11,730枚
県政課下 vol.58 11,730枚
県政課下 vol.59 11,730枚
県政課下 vol.60 11,730枚
県政課下 vol.61 11,730枚
県政課下 vol.62 11,730枚
県政課下 vol.63 11,730枚
県政課下 vol.64 11,730枚
県政課下 vol.65 11,730枚
県政課下 vol.66 11,730枚
県政課下 vol.67 11,730枚
県政課下 vol.68 11,730枚
県政課下 vol.69 11,730枚
県政課下 vol.70 11,730枚
県政課下 vol.71 11,730枚
県政課下 vol.72 11,730枚
県政課下 vol.73 11,730枚
県政課下 vol.74 11,730枚
県政課下 vol.75 11,730枚
県政課下 vol.76 11,730枚
県政課下 vol.77 11,730枚
県政課下 vol.78 11,730枚
県政課下 vol.79 11,730枚
県政課下 vol.80 11,730枚
県政課下 vol.81 11,730枚
県政課下 vol.82 11,730枚
県政課下 vol.83 11,730枚
県政課下 vol.84 11,730枚
県政課下 vol.85 11,730枚
県政課下 vol.86 11,730枚
県政課下 vol.87 11,730枚
県政課下 vol.88 11,730枚
県政課下 vol.89 11,730枚
県政課下 vol.90 11,730枚
県政課下 vol.91 11,730枚
県政課下 vol.92 11,730枚
県政課下 vol.93 11,730枚
県政課下 vol.94 11,730枚
県政課下 vol.95 11,730枚
県政課下 vol.96 11,730枚
県政課下 vol.97 11,730枚
県政課下 vol.98 11,730枚
県政課下 vol.99 11,730枚
県政課下 vol.100 11,730枚

内訳(10%対象)

税抜金額 ¥ 375,448

消費税額 ¥ 48,545

現金 ☒ 現金

小切手 ☐ 小切手

手形 ☐ 手形

取扱者

赤坂印刷株式会社

本社 江東区 746-0105 03-6640-0011 03-6640-0007

東京・名古屋・大阪・広島・福岡・三河工場

連絡請求発行事業場コード 登録番号 18-2500-0100-8846

(金額の訂正及び社印なきものは無効)

取入 印紙	領収書	No. 012325
----------	-----	------------

福田吏江子事務所様

24750

令和 7年 3月 17日 (消費税込)

日頃にご愛読いただきありがとうございます。

購読料・広告掲載料・制作費 月分 として

但し 3/4 新聞折込料 価格 24750 円 10%消費税 2250 円

上記の金額正に領収致しました。

77-2500-0100-8886 新新新聞社

(株)新周南新聞社

〒745-0802 周南市栗屋二葉屋開作1035-18
TEL.0834-26-0303 FAX.0834-26-0155
nikkanss@ccsnet.ne.jp

日刊新周南 THE DAILY NEW SHUNAN 地域に密着した報道

担当者印

お客様コード番号

現金	
小切手	
銀行振込	✓
手形	
相殺	

お客様の個人情報は新周南新聞社が責任をもって管理します。

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	2-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。

振替払込請求書
兼受領証

通常払込料金
加入者負担

口座振替等
加入者負担

日本郵便株式会社

千 百 十 万 千 百 十 円

金 額

2 0 3 7 9 8

745-0017
山口県周南市新町1丁目43-1
飯田ビル1F
福田りえこ事務所 福田 吏江子 御中

日 附 印

07-04-17
1501000111
2730 ユチヨ

現金振

(55327) 194250005

この受領証は、大切に保管してください。

上記正に領収しました(消費税等
ハックシーラザ 徳山店
山口県周南市平和通り1-5
0834-22-1095 一カビル1F
登録番号 T7-816-7995-2546
※保管上のお願
財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

様 領 収 証

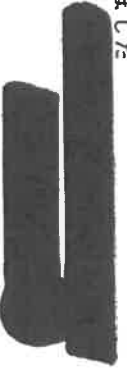
2025年 2月17日(月)

現金 現計
¥978- ¥88-を含まず
(消費税等 ¥78- ¥88-を含まず)

令和7年3月21日郵送

0001-5807-9857

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	2-4
【領収書その他の書面の添付欄】			
領収証 令和7年3月13日 福田 吏江子 様 ¥3,000- 但 県政レポート配布作業代として 上記正に領収いたしました 		領収証 令和7年3月12日 福田 吏江子 様 ¥3,500- 但 県政レポート配布作業代として 上記正に領収いたしました 	
領収証 令和7年3月14日 福田 吏江子 様 ¥4,000- 但 県政レポート配布作業代として 上記正に領収いたしました 		領収証 令和7年3月13日 福田 吏江子 様 ¥6,000- 但 県政レポート配布作業代として 上記正に領収いたしました 	

費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費 目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費			整理番号	3-1
事業内容	ホームページ維持管理				
経費内訳	項目	金 額(円)	充当額(円)	内容	
	HP維持管理費	41,000	20,500	7/23	
	《 合計 》	41,000	20,500		
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%) + その他の活動(50%) *支払いごとに按分(1円未満切り捨て)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	3-2
【領収書その他の書面の添付欄】			

領収書

福田りえこ事務所 御中

745-0017
山口県周南市新町1丁目43-1
飯田ビル 1階

領収日 2024-07-23
領収書番号 REC-0000000005
登録番号 T5250001011041
 MACHIAI TOKUYAMA

株式会社まちあい徳山

745-0031
山口県周南市銀南街4番地徳山銀南街1階



件名 ホームページ維持管理費の件

小計	消費税	合計金額
37,273円	3,727円	41,000円

摘要	数量	単価	明細金額
ホームページ維持管理費	1 式	41,000	41,000

内訳	10%対象(税抜)	37,273円
	10%消費税	3,727円

備考

費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費 目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費			整理番号	1－1
事業内容	事務所賃借料				
経費内訳	項目	金 額(円)	充当額(円)	内容	
	5月分	100,000	50,000	4/16	
	6月分	100,000	50,000	5/19	
	7月分	100,000	50,000	6/17	
	8月分	100,000	50,000	7/17	
	9月分	100,000	50,000	8/19	
	10月分	100,000	50,000	9/17	
	11月分	100,000	50,000	10/17	
	12月分	100,000	50,000	11/19	
	1月分	100,000	50,000	12/16	
	2月分	100,000	50,000	1/15	
	3月分	100,000	50,000	2/17	
	4月分	100,000	50,000	3/17	
	《 合計 》	1,200,000	600,000		
	按分割合 積算根拠	政務活動（50%） 政務活動(50%)＋その他の活動(50%)			
*支払いごとに按分（1円未満切り捨て）					

*支払いごとに按分（1円未満切り捨て）

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-2
【領収書その他の書面の添付欄】			
*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。			

領収書

福田りえこ事務所 御中

金額 ￥ 100,000-

但し、周南市新町一丁目43番1の飯田ビル1F 事務所の令和6年5月分賃料として。

令和 6年 4月 16日

住所 [Redacted]

氏名 [Redacted]



領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-3
【領収書その他の書面の添付欄】			
*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。			

領収書

福田りえこ事務所 御中

金額 ￥100,000-

但し、周南市新町一丁目43番1の飯田ビル1F事務所の令和6年6月分賃料として。

令和6年5月19日

住所 [Redacted]

氏名 [Redacted]



領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-4
【領収書その他の書面の添付欄】			
*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。			

領収書

福田りえこ事務所 御中

金額 ￥100,000-

但し、周南市新町一丁目43番1の飯田ビル1F 事務所の令和6年7月分賃料として。

令和6年6月17日

住所 [Redacted]

氏名 [Redacted]



領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1－5
【領収書その他の書面の添付欄】			
＊領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。			

領収書

福田りえこ事務所 御中

金額 ￥100,000-

但し、周南市新町一丁目43番1の飯田ビル1F 事務所の令和6年8月分賃料として。

令和 6 年 7 月 17 日

住所 [Redacted]

氏名 [Redacted]



領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-6
【領収書その他の書面の添付欄】			
*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。			

領収書

福田りえこ事務所 御中

金額 ￥100,000-

但し、周南市新町一丁目43番1の飯田ビル1F事務所の令和6年9月分賃料として。

令和6年8月19日

住所

氏名



領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-7
【領収書その他の書面の添付欄】			
*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。			

領収書

福田りえこ事務所 御中

金額 ￥100,000-

但し、周南市新町一丁目43番1の飯田ビル1F 事務所の令和6年10月分賃料として。

令和 6 年 9 月 17 日

住所 [Redacted]

氏名 [Redacted]



領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1－8
【領収書その他の書面の添付欄】			
＊領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。			

領収書

福田りえこ事務所 御中

金額 ￥100,000-

但し、周南市新町一丁目43番1の飯田ビル1F事務所の令和6年11月分賃料として。

令和6年10月17日

住所 [Redacted]

氏名 [Redacted]



領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-9
【領収書その他の書面の添付欄】			
*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。			

領収書

福田りえこ事務所 御中

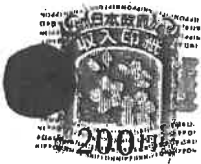
金額 ￥100,000-

但し、周南市新町一丁目43番1の飯田ビル1F事務所の令和6年12月分賃料として。

令和6年11月19日

住所 [Redacted]

氏名 [Redacted]



領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-10
【領収書その他の書面の添付欄】			
*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。			

領収書

福田りえこ事務所 御中

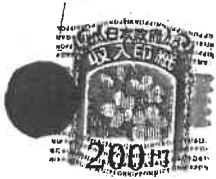
金額 ￥ 100,000-

但し、周南市新町一丁目43番1の飯田ビル1F 事務所の令和7年/月分賃料として。

令和 6 年 12 月 16 日

住所 [Redacted]

氏名 [Redacted]



領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-11
【領収書その他の書面の添付欄】			
*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。			

領収書

福田りえご事務所 御中

金額 ￥ 100,000-

但し、周南市新町一丁目43番1の飯田ビル1F 事務所の令和7年2月分賃料として。

令和7年1月15日

住所 [Redacted]

氏名 [Redacted]



領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-12
【領収書その他の書面の添付欄】			
*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。			

領収書

福田りえご事務所 御中

金額 ￥ 100,000-

但し、周南市新町一丁目43番1の飯田ビル1F事務所の令和7年3月分賃料として。

令和7年2月17日

住所 [REDACTED]

氏名 [REDACTED]



領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-13
【領収書その他の書面の添付欄】			
*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。			

領収書

福田りえご事務所 御中

金額 ￥ 100,000

但し、周南市新町一丁目43番1の飯田ビル1F 事務所の令和7年4月分賃料として。

令和 7 年 3 月 17 日

住所 [Redacted]

氏名 [Redacted]



第2号様式（第3関係）

費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費			整理番号	2-1
事業内容	事務所駐車場代 (No. 15、No. 16)				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	5月分	30,000	15,000	4/16	
	6月分	30,000	15,000	5/20	
	7月分	30,000	15,000	6/17	
	8月分	30,000	15,000	7/17	
	9月分	30,000	15,000	8/20	
	10月分	30,000	15,000	9/17	
	11月分	30,000	15,000	10/17	
	12月分	30,000	15,000	11/19	
	1月分	30,000	15,000	12/16	
	2月分	30,000	15,000	1/15	
	3月分	30,000	15,000	2/17	
	4月分	30,000	15,000	3/18	
	《合計》	360,000	180,000		
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%) + その他の活動(50%) *支払いごとに按分 (1円未満切り捨て)				

*支払いごとに按分（1円未満切り捨て）

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	2-2
【領収書その他の書面の添付欄】			
*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。			
2024/04/16	I B* [REDACTED]	30,000	(5月分)
2024/05/20	I B* [REDACTED]	30,000	(6月分)
2024/06/17	I B* [REDACTED]	30,000	(7月分)
2024/07/17	I B* [REDACTED]	30,000	(8月分)
2024/08/20	I B* [REDACTED]	30,000	(9月分)
2024/09/17	I B* [REDACTED]	30,000	(10月分)
2024/10/17	I B* [REDACTED]	30,000	(11月分)
2024/11/19	I B* [REDACTED]	30,000	(12月分)
2024/12/16	I B* [REDACTED]	30,000	(1月分)
2025/01/15	I B* [REDACTED]	30,000	(2月分)
2025/02/17	I B* [REDACTED]	30,000	(3月分)
2025/03/18	I B* [REDACTED]	30,000	(4月分)

費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費			整理番号	3-1
事業内容	事務所駐車場代（若宮駐車場NO.5）				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	5月分	12,000	6,000	4/16	
	6月分	12,000	6,000	5/20	
	7月分	12,000	6,000	6/17	
	8月分	12,000	6,000	7/17	
	9月分	12,000	6,000	8/19	
	10月分	12,000	6,000	9/17	
	11月分	12,000	6,000	10/18	
	12月分	12,000	6,000	11/19	
	1月分	12,000	6,000	12/16	
	2月分	12,000	6,000	1/15	
	3月分	12,000	6,000	2/17	
	4月分	12,000	6,000	3/18	
	《合計》	144,000	72,000		
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%) + その他の活動(50%)				*支払いごとに按分（1円未満切り捨て）

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	3-2
【領収書その他の書面の添付欄】			
*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。			
2024/04/16	I B*ユ) ムラセシヨウジ	12,000	(5月分)
2024/05/20	I B*ユ) ムラセシヨウジ	12,000	(6月分)
2024/06/17	I B*ユ) ムラセシヨウジ	12,000	(7月分)
2024/07/17	I B*ユ) ムラセシヨウジ	12,000	(8月分)
2024/08/20	I B*ユ) ムラセシヨウジ	12,000	(9月分)
2024/09/17	I B*ユ) ムラセシヨウジ	12,000	(10月分)
2024/10/17	I B*ユ) ムラセシヨウジ	12,000	(11月分)
2024/11/19	I B*ユ) ムラセシヨウジ	12,000	(12月分)
2024/12/16	I B*ユ) ムラセシヨウジ	12,000	(1月分)
2025/01/15	I B*ユ) ムラセシヨウジ	12,000	(2月分)
2025/02/17	I B*ユ) ムラセシヨウジ	12,000	(3月分)
2025/03/18	I B*ユ) ムラセシヨウジ	12,000	(4月分)

費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費			整理番号	4-1
事業内容	事務所駐車場代（新町桑原駐車場NO. 15）				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	5月分	12,590	6,295	4/10 ¥337100-¥21120(仲介手数料)=¥12590	
	6月分	12,480	6,240	5/27	
	7月分	12,480	6,240	6/27	
	8月分	12,480	6,240	7/29	
	9月分	12,480	6,240	8/27	
	10月分	12,480	6,240	9/27	
	11月分	12,480	6,240	10/28	
	12月分	12,480	6,240	11/27	
	1月分	12,480	6,240	12/27	
	2月分	12,480	6,240	1/27	
	3月分	12,480	6,240	2/27	
	4月分	12,480	6,240	3/27	
	《合計》	149,870	74,935		
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%) + その他の活動(50%) * 支払いごとに按分（1円未満切り捨て）				

* 支払いごとに按分（1円未満切り捨て）

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	4-2
----	------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。

ご利用明細



毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
06-04-10		B	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
77618	0D	*****	*****
お取引金額			
¥33,600			
コード	時刻	お取引後残高	
0284	08:09		
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0284	¥110	
お振込内容			
キモトシヨウシ(カ 様へ			
ご依頼人			
フクダ リコ 様			

(5月分)

¥33,710のうち 仲介手数料 ¥2,120 を除く
(手数料含む)

¥12,590 を按分する

2024/05/27	口座振替 4*R K S. イエラブヤチン	12,480	(6月分)
2024/06/27	口座振替 4*R K S. イエラブヤチン	12,480	(7月分)
2024/07/29	口座振替 4*R K S. イエラブヤチン	12,480	(8月分)
2024/08/27	口座振替 4*R K S. イエラブヤチン	12,480	(9月分)
2024/09/27	口座振替 4*R K S. イエラブヤチン	12,480	(10月分)
2024/10/28	口座振替 4*R K S. イエラブヤチン	12,480	(11月分)
2024/11/27	口座振替 4*R K S. イエラブヤチン	12,480	(12月分)
2024/12/27	口座振替 4*R K S. イエラブヤチン	12,480	(1月分)
2025/01/27	口座振替 4*R K S. イエラブヤチン	12,480	(2月分)
2025/02/27	口座振替 4*R K S. イエラブヤチン	12,480	(3月分)
2025/03/27	口座振替 4*R K S. イエラブヤチン	12,480	(4月分)

費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費			整理番号	5-1
事業内容	事務所電気料金				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月請求分	7,386	3,693	4/10	
	5月請求分	6,498	3,249	5/14	
	6月請求分	5,888	2,944	6/12	
	7月請求分	5,951	2,975	7/10	
	8月請求分	10,545	5,272	8/14	
	9月請求分	8,923	4,461	9/11	
	10月請求分	7,044	3,522	10/9	
	11月請求分	7,595	3,797	11/12	
	12月請求分	7,098	3,549	12/11	
	1月請求分	9,306	4,653	1/15	
	2月請求分	9,780	4,890	2/14	
	3月請求分	9,927	4,963	3/14	
	《合計》	95,941	47,968		
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%) + その他の活動(50%)				
* 支払いごとに按分 (1円未満切り捨て)					

* 支払いごとに按分（1円未満切り捨て）

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	5-2		
【領収書その他の書面の添付欄】					
振込金受領証 (お客さま控え) 福田 りえ ご事務所 様 代表ご契約番号 6110 702078771 金額(うち消費税等相当額) 6年 4月分 円 7386 671) お問い合わせ先 中国電力 周南 取扱店 0120 611-907 取扱店日付印 収入印紙 24.4.10 上記お振込金額を受領しました。 被振込人 中国電力株式会社	振込金受領証 (お客さま控え) 福田 りえ ご事務所 様 代表ご契約番号 6110 702078771 金額(うち消費税等相当額) 6年 5月分 円 6498 590) お問い合わせ先 中国電力 周南 取扱店 0120 611-907 取扱店日付印 収入印紙 24.5.14 上記お振込金額を受領しました。 被振込人 中国電力株式会社	振込金受領証 (お客さま控え) 福田 りえ ご事務所 様 代表ご契約番号 6110 702078771 金額(うち消費税等相当額) 6年 6月分 円 5888 535) お問い合わせ先 中国電力 周南 取扱店 0120 611-907 取扱店日付印 収入印紙 24.6.12 上記お振込金額を受領しました。 被振込人 中国電力株式会社	振込金受領証 (お客さま控え) 福田 りえ ご事務所 様 代表ご契約番号 6110 702078771 金額(うち消費税等相当額) 6年 7月分 円 5951 541) お問い合わせ先 中国電力 周南 取扱店 0120 611-907 取扱店日付印 収入印紙 24.7.10 上記お振込金額を受領しました。 被振込人 中国電力株式会社	振込金受領証 (お客さま控え) 福田 りえ ご事務所 様 代表ご契約番号 6110 702078771 金額(うち消費税等相当額) 6年 8月分 円 10545 958) お問い合わせ先 中国電力 周南 取扱店 0120 611-907 取扱店日付印 収入印紙 24.8.14 上記お振込金額を受領しました。 被振込人 中国電力株式会社	振込金受領証 (お客さま控え) 福田 りえ ご事務所 様 代表ご契約番号 6110 702078771 金額(うち消費税等相当額) 6年 9月分 円 8923 811) お問い合わせ先 中国電力 周南 取扱店 0120 611-907 取扱店日付印 収入印紙 24.9.11 上記お振込金額を受領しました。 被振込人 中国電力株式会社
振込金受領証 (お客さま控え) 福田 りえ ご事務所 様 代表ご契約番号 6110 702078771 金額(うち消費税等相当額) 6年 10月分 円 7044 640) お問い合わせ先 中国電力 周南 取扱店 0120 611-907 取扱店日付印 収入印紙 24.10.9 上記お振込金額を受領しました。 被振込人 中国電力株式会社	振込金受領証 (お客さま控え) 福田 りえ ご事務所 様 代表ご契約番号 6110 702078771 金額(うち消費税等相当額) 6年 11月分 円 7595 690) お問い合わせ先 中国電力 周南 取扱店 0120 611-907 取扱店日付印 収入印紙 24.11.12 上記お振込金額を受領しました。 被振込人 中国電力株式会社	振込金受領証 (お客さま控え) 福田 りえ ご事務所 様 代表ご契約番号 6110 702078771 金額(うち消費税等相当額) 6年 12月分 円 7098 645) お問い合わせ先 中国電力 周南 取扱店 0120 611-907 取扱店日付印 収入印紙 24.12.11 上記お振込金額を受領しました。 被振込人 中国電力株式会社	振込金受領証 (お客さま控え) 福田 りえ ご事務所 様 代表ご契約番号 6110 702078771 金額(うち消費税等相当額) 7年 1月分 円 9306 846) お問い合わせ先 中国電力 周南 取扱店 0120 611-907 取扱店日付印 収入印紙 25.1.15 上記お振込金額を受領しました。 被振込人 中国電力株式会社	振込金受領証 (お客さま控え) 福田 りえ ご事務所 様 代表ご契約番号 6110 702078771 金額(うち消費税等相当額) 7年 2月分 円 9780 889) お問い合わせ先 中国電力 周南 取扱店 0120 611-907 取扱店日付印 収入印紙 25.2.14 上記お振込金額を受領しました。 被振込人 中国電力株式会社	振込金受領証 (お客さま控え) 福田 りえ ご事務所 様 代表ご契約番号 6110 702078771 金額(うち消費税等相当額) 7年 3月分 円 9927 902) お問い合わせ先 中国電力 周南 取扱店 0120 611-907 取扱店日付印 収入印紙 25.3.14 上記お振込金額を受領しました。 被振込人 中国電力株式会社

費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費 目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費			整理番号	6-1
事業内容	事務所水道代				
経費内訳	項目	金 額(円)	充当額(円)	内容	
	4月請求分	3,896	1,948	4/8	
	6月請求分	3,896	1,948	6/10	
	8月請求分	3,896	1,948	8/6	
	10月請求分	3,896	1,948	10/7	
	12月請求分	3,990	1,995	12/11	
	2月請求分	3,896	1,948	2/14	
	《 合計 》	23,470	11,735		
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%) + その他の活動(50%) * 支払いごとに按分 (1円未満切り捨て)				

* 支払いごとに按分（1円未満切り捨て）

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	6-2
【領収書その他の書面の添付欄】			

㊤ 周南市 水道料金 納入通知書
下水道使用料 兼領収証書
発行 令和 6年 4月 1日
水栓所在地・使用者名
新町1丁目43
飯田ビル1F
福田 りえこ事務所 様

お客様番号	0073-01545
口径	013 mm 検針区分 奇数月
戸数	1 戸 共戸人数 人
測定	令和 5年度6期(02・03)
検針	1月10日～3月12日
水道使用水量	1 m ³
水道料金	1,177 円
(内消費税等10%)	107 円
下水道使用水量	1 m ³
下水道使用料	2,719 円
(内消費税等10%)	247 円
合計金額(消費税等相当額含む)	3,896 円
納入期限	令和 6年 4月30日

上記の金額を納入期限までに裏面記載の納入場所でお支払いください。お問合せ窓口は裏面に記載しております。

周南市上下水道事業管理者 

本書のとおり領収いたしました。

加入者名	領収日付印
周南市上下水道事業管理者	
口座番号	
収納代行業者	
地銀ネットワークサービス株式会社	
この領収証書は領収日付の押印で効力を生じます。	
(納入者保管)	(収入印紙不要)

㊤ 周南市 水道料金 納入通知書
下水道使用料 兼領収証書
発行 令和 6年 6月 3日
水栓所在地・使用者名
新町1丁目43
飯田ビル1F
福田 りえこ事務所 様

お客様番号	0073-01545
口径	013 mm 検針区分 奇数月
戸数	1 戸 共戸人数 人
測定	令和 6年度1期(04・05)
検針	3月12日～5月 9日
水道使用水量	1 m ³
水道料金	1,177 円
(内消費税等10%)	107 円
下水道使用水量	1 m ³
下水道使用料	2,719 円
(内消費税等10%)	247 円
合計金額(消費税等相当額含む)	3,896 円
納入期限	令和 6年 6月30日

上記の金額を納入期限までに裏面記載の納入場所でお支払いください。お問合せ窓口は裏面に記載しております。

周南市上下水道事業管理者 

本書のとおり領収いたしました。

加入者名	領収日付印
周南市上下水道事業管理者	
口座番号	
収納代行業者	
地銀ネットワークサービス株式会社	
この領収証書は領収日付の押印で効力を生じます。	
(納入者保管)	(収入印紙不要)

㊤ 周南市 水道料金 納入通知書
下水道使用料 兼領収証書
発行 令和 6年 8月 1日
水栓所在地・使用者名
新町1丁目43
飯田ビル1F
福田 りえこ事務所 様

お客様番号	0073-01545
口径	013 mm 検針区分 奇数月
戸数	1 戸 共戸人数 人
測定	令和 6年度2期(06・07)
検針	5月 9日～7月 9日
水道使用水量	1 m ³
水道料金	1,177 円
(内消費税等10%)	107 円
下水道使用水量	1 m ³
下水道使用料	2,719 円
(内消費税等10%)	247 円
合計金額(消費税等相当額含む)	3,896 円
納入期限	令和 6年 8月31日

上記の金額を納入期限までに裏面記載の納入場所でお支払いください。お問合せ窓口は裏面に記載しております。

周南市上下水道事業管理者 

本書のとおり領収いたしました。

加入者名	領収日付印
周南市上下水道事業管理者	
口座番号	
収納代行業者	
地銀ネットワークサービス株式会社	
この領収証書は領収日付の押印で効力を生じます。	
(納入者保管)	(収入印紙不要)

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	6-3
----	------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

㊤ 周南市 水道料金 納入通知書
下水道使用料 兼領収証書
発行 令和 6年10月 1日
水栓所在地・使用者名
新町1丁目43
飯田ビル1F
福田 りえこ事務所 様

お客様番号	0073-01545
口座	013 m 様別区分 奇数月
戸数	1 戸 併戸人数 人
期定	令和 6年度3期(08・09)
検計	7月 9日～9月 9日
水道使用水量	1 m
水道料金	1,177 円
(内消費税等10%)	107 円
下水道使用水量	1 m
下水道使用料	2,719 円
(内消費税等10%)	247 円
合計金額 (消費税等別記別)	3,896 円
納入期限	令和 6年10月31日

上記の金額を納入期限までに裏面記載の納入場所でお支払いください。お問合せ窓口は裏面に記載しております。

周南市上下水道事業管理者

本書のとおり領収いたしました。

加入者名	領収日付印
周南市上下水道事業管理者	
口座番号	
収納代行業者	
地銀ネットワークサービス株式会社	
この領収証書は領収日付の押印で効力を生じます。	
(納入者保管)	(収入印紙不要)

㊤ 周南市 水道料金 納入通知書
下水道使用料 兼領収証書
発行 令和 6年12月 2日
水栓所在地・使用者名
新町1丁目43
飯田ビル1F
福田 りえこ事務所 様

お客様番号	0073-01545
口座	013 m 様別区分 奇数月
戸数	1 戸 併戸人数 人
期定	令和 6年度4期(10・11)
検計	9月 9日～11月11日
水道使用水量	2 m
水道料金	1,254 円
(内消費税等10%)	114 円
下水道使用水量	2 m
下水道使用料	2,736 円
(内消費税等10%)	248 円
合計金額 (消費税等別記別)	3,990 円
納入期限	令和 6年12月31日

上記の金額を納入期限までに裏面記載の納入場所でお支払いください。お問合せ窓口は裏面に記載しております。

周南市上下水道事業管理者

本書のとおり領収いたしました。

加入者名	領収日付印
周南市上下水道事業管理者	
口座番号	
収納代行業者	
地銀ネットワークサービス株式会社	
この領収証書は領収日付の押印で効力を生じます。	
(納入者保管)	(収入印紙不要)

㊤ 周南市 水道料金 納入通知書
下水道使用料 兼領収証書
発行 令和 7年 2月 3日
水栓所在地・使用者名
新町1丁目43
飯田ビル1F
福田 りえこ事務所 様

お客様番号	0073-01545
口座	013 m 様別区分 奇数月
戸数	1 戸 併戸人数 人
期定	令和 6年度5期(12・01)
検計	11月11日～1月 9日
水道使用水量	1 m
水道料金	1,177 円
(内消費税等10%)	107 円
下水道使用水量	1 m
下水道使用料	2,719 円
(内消費税等10%)	247 円
合計金額 (消費税等別記別)	3,896 円
納入期限	令和 7年 2月28日

上記の金額を納入期限までに裏面記載の納入場所でお支払いください。お問合せ窓口は裏面に記載しております。

周南市上下水道事業管理者

本書のとおり領収いたしました。

加入者名	領収日付印
周南市上下水道事業管理者	
口座番号	
収納代行業者	
地銀ネットワークサービス株式会社	
この領収証書は領収日付の押印で効力を生じます。	
(納入者保管)	(収入印紙不要)

費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費 目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費			整理番号	1－1
事業内容	事務機器リース代（コピー機）				
経費内訳	項目	金 額(円)	充当額(円)	内容	
	4月分	17,160	8,580	4/4	
	5月分	17,160	8,580	5/7	
	6月分	17,160	8,580	6/4	
	7月分	17,160	8,580	7/4	
	8月分	17,160	8,580	8/5	
	9月分	17,160	8,580	9/4	
	10月分	17,160	8,580	10/4	
	11月分	17,160	8,580	11/5	
	12月分	17,160	8,580	12/4	
	1月分	17,160	8,580	1/6	
	2月分	17,160	8,580	2/4	
	3月分	17,160	8,580	3/4	
	《合計》	205,920	102,960		
按分割合 積算根拠	政務活動（50%） 政務活動（50%）＋その他の活動（50%） *支払いごとに按分（1円未満切り捨て）				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	1-2
【領収書その他の書面の添付欄】			
*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。			
2024/04/04	口座振替4*リコーリース（カ		17,160
2024/05/07	口座振替4*リコーリース（カ		17,160
2024/06/04	口座振替4*リコーリース（カ		17,160
2024/07/04	口座振替4*リコーリース（カ		17,160
2024/08/05	口座振替4*リコーリース（カ		17,160
2024/09/04	口座振替4*リコーリース（カ		17,160
2024/10/04	口座振替4*リコーリース（カ		17,160
2024/11/05	口座振替4*リコーリース（カ		17,160
2024/12/04	口座振替4*リコーリース（カ		17,160
2025/01/06	口座振替4*リコーリース（カ		17,160
2025/02/04	口座振替4*リコーリース（カ		17,160
2025/03/04	口座振替4*リコーリース（カ		17,160

費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費 目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ 事務所費 ・ <u>事務費</u> ・ 人件費		整理番号	2-1
事業内容	コピー機印刷代			
経費内訳	項目	金 額(円)	充当額(円)	内容
	3月分	8,500	4,250	4/12
	4月分	4,111	2,055	5/21
	5月分	2,090	1,045	6/14
	6月分	2,090	1,045	7/12
	7月分	2,090	1,045	8/20
	8月分	9,213	4,606	9/12
	9月分	9,194	4,597	10/15
	10月分	5,679	2,839	11/18
	11月分	2,090	1,045	12/11
	12月分	2,090	1,045	1/23
	1月分	2,289	1,144	2/17
	2月分	9,319	4,659	3/14
	《 合計 》	58,755	29,375	
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%) + その他の活動(50%)			

* 支払いごとに按分（1円未満切り捨て）

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
 報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	2-2
【領収書その他の書面の添付欄】			
*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。			

T8250001009215

領 収 書

No. 021798

福田 利江子事務所 殿

令和 6 年 4 月 12 日

金額

億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
				¥ 8	5	0	0	

也

但 印刷代 3月分利用分として

上記金額 (現金・小切手・振込・相殺・手形 (令和 年 月 日))
を以て正に領収致しました

収 入

印 紙

富士事務株式会社

本 社：〒743-0292 広島県南市みなみ銀座2-28
TEL (0834) 21-3965 FAX (0834) 21-3965
光営業所：〒743-0205 山口県光市島田2-19-13
TEL (0833) 72-2805 FAX (0833) 72-2806

取扱者印



※取扱者印なきもの及び金額を訂正したものは無効です。

領 収 書

No. 022457

福田 利江子事務所 殿

令和 6 年 5 月 21 日

金額

億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
				¥ 4	1	1	1	

也

但 印刷代 4月分利用分として

上記金額 (現金・小切手・振込・相殺・手形 (令和 年 月 日))
を以て正に領収致しました

収 入

印 紙

富士事務株式会社

本 社：〒743-0292 広島県南市みなみ銀座2-28
TEL (0834) 21-3965 FAX (0834) 21-3965
光営業所：〒743-0205 山口県光市島田2-19-13
TEL (0833) 72-2805 FAX (0833) 72-2806

取扱者印



T8250001009215

※取扱者印なきもの及び金額を訂正したものは無効です。

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	2-3
【領収書その他の書面の添付欄】			
*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。			

領 収 書

No. 022463

福田利江子事務所 殿

令和 6 年 6 月 14 日

金額

億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
				¥2090				

也

但 印刷代 5月=利用分として

上記金額 (現金)・小切手・振込・相殺・手形 (令和 年 月 日期日)
を以て正に領収致しました

収 入

印 紙

富士事務株式会社

本 社：〒743-0293 広島県南市みなみ銀座2-28
TEL (0834) 21-3965 FAX (0834) 21-3965
光営業所：〒743-0293 広島県南市島田2-19-13
TEL (0833) 72-2805 FAX (0833) 72-2806

取扱者印



T8250001009215

※取扱者印なきもの及び金額を訂正したものは無効です。

領 収 書

No. 022469

福田利江子事務所 殿

令和 6 年 7 月 12 日

金額

億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
				¥2090				

也

但 印刷代 6月=利用分として

上記金額 (現金)・小切手・振込・相殺・手形 (令和 年 月 日期日)
を以て正に領収致しました

収 入

印 紙

富士事務株式会社

本 社：〒743-0293 広島県南市みなみ銀座2-28
TEL (0834) 21-3965 FAX (0834) 21-3965
光営業所：〒743-0293 広島県南市島田2-19-13
TEL (0833) 72-2805 FAX (0833) 72-2806

取扱者印



T8250001009215

※取扱者印なきもの及び金額を訂正したものは無効です。

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	2-4
【領収書その他の書面の添付欄】			
*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。			

領 収 書

No. 022477

福田 吏江子事務所

殿

令和 6 年 8 月 20 日

金額

億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
				¥ 2090				

也

但 印刷代 7月=利用分にて

上記金額 (現金・小切手・振込・相殺・手形 (令和 年 月 日) 期日)
を以て正に領収致しました

収 入

印 紙

富士事務株式会社

本 社：〒743-0293 広島県南市みなみ銀座2-28
TEL (0834) 21-3965 FAX (0834) 21-3965
光営業所：〒743-0293 山口県光市島田2-19-13
TEL (0833) 72-2805 FAX (0833) 72-2806

取扱者印



T8250001009215

※取扱者印なきもの及び金額を訂正したものは無効です。

領 収 書

No. 022478

福田 吏江子事務所

殿

令和 6 年 9 月 12 日

金額

億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
				¥ 9213				

也

但 印刷代 8月=利用分にて

上記金額 (現金・小切手・振込・相殺・手形 (令和 年 月 日) 期日)
を以て正に領収致しました

収 入

印 紙

富士事務株式会社

本 社：〒743-0293 広島県南市みなみ銀座2-28
TEL (0834) 21-3965 FAX (0834) 21-3965
光営業所：〒743-0293 山口県光市島田2-19-13
TEL (0833) 72-2805 FAX (0833) 72-2806

取扱者印



T8250001009215

※取扱者印なきもの及び金額を訂正したものは無効です。

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	2-5
【領収書その他の書面の添付欄】			
*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。			

領 収 書

No. 022483

福田 利江子事務所

殿

令和 6 年 10 月 15 日

金額

億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
				¥ 9	1	9	4	

也

但 印刷代 9月=利用分として

上記金額 現金・小切手・振込・相殺・手形（令和 年 月 日）
を以て正に領収致しました

収 入

印 紙

富士事務株式会社

本 社：〒743-0293 広島県南市みなみ銀座2-28
TEL (0834) 21-3965 FAX (0834) 21-3965
光営業所：〒743-0293 広島県南市島田2-19-13
TEL (0833) 72-2805 FAX (0833) 72-2806

取扱者印



※取扱者印なきもの及び金額を訂正したものは無効です。

領 収 書

No. 022486

福田 利江子事務所

殿

令和 6 年 11 月 18 日

金額

億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
				¥ 5	6	7	9	

也

但 印刷代 10月=利用分として

上記金額 現金・小切手・振込・相殺・手形（令和 年 月 日）
を以て正に領収致しました

収 入

印 紙

富士事務株式会社

本 社：〒743-0293 広島県南市みなみ銀座2-28
TEL (0834) 21-3965 FAX (0834) 21-3965
光営業所：〒743-0293 広島県南市島田2-19-13
TEL (0833) 72-2805 FAX (0833) 72-2806

取扱者印



※取扱者印なきもの及び金額を訂正したものは無効です。

T8250001009215

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	2-6
【領収書その他の書面の添付欄】			
*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。			

領 収 書

No. 022489

福田リえ=事務所 殿

令和 6 年 12 月 11 日

金額

億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
				¥ 2 0 9 0				

也

但 印刷代 11月=利用分として

上記金額 (現金・小切手・振込・相殺・手形 (令和 年 月 日))
を以て正に領収致しました

収 入

印 紙

富士事務株式会社

本 社：〒745-0001 広島県周南市みなみ銀座2-28
TEL (0834) 21-3965 FAX (0834) 21-3965
光営業所：〒743-0003 山口県光市島田2-19-13
TEL (0833) 72-2805 FAX (0833) 72-2806

取扱者印



T8250001009215

※取扱者印なきもの及び金額を訂正したものは無効です。

領 収 書

No. 022496

福田リえ=事務所 殿

令和 7 年 1 月 23 日

金額

億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
				¥ 2 0 9 0				

也

但 印刷代 12月=利用分として

上記金額 (現金・小切手・振込・相殺・手形 (令和 年 月 日))
を以て正に領収致しました

収 入

印 紙

富士事務株式会社

本 社：〒745-0001 広島県周南市みなみ銀座2-28
TEL (0834) 21-3965 FAX (0834) 21-3965
光営業所：〒743-0003 山口県光市島田2-19-13
TEL (0833) 72-2805 FAX (0833) 72-2806

取扱者印



T8250001009215

※取扱者印なきもの及び金額を訂正したものは無効です。

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	2-7
【領収書その他の書面の添付欄】			
*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。			

領 収 書

No. 022500

福田 元二事務所 殿

令和 7 年 2 月 17 日

金額

億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
				¥ 2	2	8	9	

也

但 印刷代 1月=利用分として

上記金額 (現金・小切手・振込・相殺・手形 (令和 年 月 日) 期日) を以て正に領収致しました

収 入

印 紙

富士事務器株式会社

本 社：〒745-0003 広島県南市みなみ銀座2-28
TEL (0834) 21-3965 FAX (0834) 21-3965
光営業所：〒743-0000 山口県光市島田2-19-13
TEL (0833) 72-2805 FAX (0833) 72-2806

取扱者印



T8250001009215

※取扱者印なきもの及び金額を訂正したものは無効です。

領 収 書

No. 023105

福田 元二事務所 殿

令和 7 年 3 月 14 日

金額

億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
				¥ 9	3	1	9	

也

但 印刷代 2月=利用分として

税抜金額 8,472 円 消費税額 (10%) 847 円

上記金額 (現金・小切手・振込・相殺・手形 (令和 年 月 日) 期日) を以て正に領収致しました

収 入

印 紙

富士事務器株式会社

本 社：〒745-0003 広島県南市みなみ銀座2-28
TEL (0834) 21-3965 FAX (0834) 21-3965
光営業所：〒743-0000 山口県光市島田2-19-13
TEL (0833) 72-2805 FAX (0833) 72-2806

取扱者印



※取扱者印なきもの及び金額を訂正したものは無効です。

費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費 目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費		整理番号	3-1
事業内容	事務用品購入代			
経費内訳	項目	金 額(円)	充当額(円)	内容
	便箋・封筒	752	376	4/10
	ファイル、ノート、ボールペン	2,455	1,227	4/11
	マーカー、ワッポン、マグネット、クリアファイル、定規	2,486	1,243	4/26
	コピー用紙	2,200	1,100	5/8
	便箋・封筒	2,148	1,074	5/8
	ファイル、捺印マット、ファイルボックス	4,822	2,411	5/29
	ラベルシール	2,217	1,108	6/7
	ホワイトボードマーカー・イレイザー	330	165	6/21
	便箋・封筒	970	485	6/28
	のり、磁石	774	387	8/21
	ラベルシール	1,108	554	8/27
	のり	759	379	8/29
	印刷用紙	1,485	742	9/5
	封筒	495	247	9/6
	印刷用紙	1,320	660	9/9
	《小計》	24,321	12,158	
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%) + その他の活動(50%)			

*支払いごとに按分（1円未満切り捨て）

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費			整理番号	3-2
事業内容	事務用品購入代				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	シャチハタ	15,950	7,975	10/1	
	コピー用紙	572	286	10/2	
	ノート、封筒、便箋	3,296	1,648	11/1	
	封筒、便箋、コピー用紙	5,159	2,579	11/11	
	便箋	2,728	1,364	11/27	
	印刷用紙	4,136	2,068	2/17	
		《小計》	31,841	15,920	
	《合計》	56,162	28,078		
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%) + その他の活動(50%) *支払いごとに按分(1円未満切り捨て)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	3-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。

Fuji 富士事務器株式会社
周南市みなみ銀座2丁目28
Tel:0834-21-0365
登録番号 T8250001009215

またの御来店を
お待ちしております
ありがとうございます

2024年 4月10日 16:58
000000#1252

外¥324
外¥360
¥684
¥684
¥68
2個
¥752
¥1,052
¥300

文庫・雑貨
文具・雑貨
**小計
外税小計
外税 10%
個数
**合計
現金
おつり

内2は軽減税率対象商品です

領 収 証

No.1303
2024年 4月11日

福田 様

金 2,455 円 但し 文具代として

上記正に領収いたしました

Fuji 富士事務器株式会社
周南市みなみ銀座2丁目28
Tel:0834-21-0365
登録番号 T8250001009215

(税抜金額 ¥2,232)
(消費税等 ¥223)

T8250001009215

領 収 書

No 021800

福田 殿

令和 6 年 4 月 26 日

億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
				¥	2	4	8	6

金額 也 但し 事務用品として

上記金額 (現金・小切手・振込・相殺・手形 (令和 年 月 日))
を以て正に領収致しました

収 入

印 紙

富士事務器株式会社

本 社：〒745-0005 周南市みなみ銀座2-28
TEL (0834) 21-0365 FAX (0834) 21-3965
光営業所：〒743-0003 山口県光市島田2-19-13
TEL (0833) 72-2805 FAX (0833) 72-2806

取扱者印

※取扱者印なきもの及び金額を訂正したものは無効です。

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	3-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。

領収証 2024年 5月 8日 No.1362
福田 吏江子 事務所 様
金2,200円 但しこの用紙代として A4 A3

上記正に領収いたしました

(税抜金額) ¥2,000)
(消費税等) ¥200)

Fuji 富士事務器株式会社
周南市みなみ銀座2丁目28
Tel:0834-21-0365
登録番号 T8250001009215

Fuji 富士事務器株式会社
周南市みなみ銀座2丁目28
Tel:0834-21-0365
登録番号 T8250001009215

またの御来店を
お待ちしております
ありがとうございました

2024年 5月 8日 16:42 責任01
000000#1724

文具・雑貨	外¥306
文具・雑貨	外¥315
文具・雑貨	外¥432
文具・雑貨	外¥450
文具・雑貨	外¥450
**小計	¥1,953
外税小計	¥195
外税 10%	5個
個数	¥2,148
**合計	¥2,500
現金	¥352
おつり	

内2は軽減税率対象商品です

領収書

No 022460

福田 吏江子 事務所 殿

令和 6年 5月 29日

金額 億 千万 百万 拾万 万 千 百 拾 円
¥ 4 8 2 2 也

但 ファイル、捺印マシ、700ボツ代として

上記金額 (現金)・小切手・振込・相殺・手形 (令和 年 月 日) 日を以て正に領収致しました

収入

印紙

富士事務器株式会社

本社: 〒743-0295 周南市みなみ銀座2-28
TEL: 0834-21-0365 FAX: (0834)21-3965
光営業所: 〒743-0297 周南市島田2-19-13
TEL: (0833)72-2805 FAX: (0833)72-2806

取扱者印

T8250001009215

※取扱者印なきもの及び金額を訂正したものは無効です。

周南市みなみ銀座2丁目28
Tel:0834-21-0365
登録番号 T8250001009215

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	3-6
【領収書その他の書面の添付欄】			
*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。			

365日毎日安い!
ドラッグストア
コスモス
古泉店 TEL0834-61-0755

医薬品ご購入後、ご不明な点等
あれば上記へご連絡ください。

領収証

登録済No.0003 → 会計済No.0033
2024年08月21日(水) 15時36分

¥1,760--

(10%対象 ¥1,760 内税 ¥160)
合計 ¥1,760
(内税 ¥160)
上記正に領収しました
担当者 No407

内流せるトイレタリーナ ¥198
内消えいろピット ¥458
内消えいろピット ¥788
内マクグッチ30ミリ*白 ¥316
2 x 単158

(10%対象 ¥1,760 内税 ¥160)
*は軽減税率8%適用商品
合計 ¥1,760
(内税 ¥160)
お預り ¥2,000
お釣り ¥240

食品等の返品はお受け致しかねます
ご理解をお願いいたします。
ご来店ありがとうございます。



領収証 2024年 8月27日 No.1561

福田りえに事務所様

金1,108円 但し 文具代として

上記正に領収いたしました

(税抜金額 ¥1,008)
(消費税等 ¥100)

Fuji 富士事務器株式会社
周南市みなみ銀座2丁目28
Tel:0834-21-0365
登録番号 T8250001009215

印

セブン-イレブン
周南平和通店
山口県周南市平和通1丁目13
電話: 0834-33-3456 ｼﾞﾂ#2
事業者登録番号 T3250001010747
2024年08月29日(木) 14:02 貴177

領収書

7PL スティックのり @138x 5 690

小計 (税抜10%) ¥690
消費税等 (10%) ¥69
合計 ¥759
(税率10%対象 (内消費税等10% ¥759)
お預り ¥1,000
お釣り ¥241
お買上明細は上記のとおりです。
伝票番号 240-829-214-9069

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	3-7
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。

領 収 証 2024年 9月 5日 No.1568
福田 リエニ事務所様
金 1,485円 但し 現金代り

上記正に領収いたしました
Fuji 富士事務器株式会社
(税抜金額 ¥1,350)
(消費税等 ¥135)
周南市みなみ銀座2丁目28
Tel:0834-21-0365
登録番号 T8250001009215

領 収 書 福田 リエニ事務所様
金 額 ¥495-也
(課税対象額10% ¥495 うち消費税等 ¥45)
No.000900101027



登録番号 T7250001003821

但し、商品代として
2024年09月06日 上記正に領収いたしました。
CrossLand周南 株式会社十字屋
山口県下松市望町2丁目4番9号
0833-45-3000

領 収 書

2024年09月09日 (月) 領収No027111
一通No241339

福田 リエニ事務所様

¥1,320-

税抜金額 ¥1,200-
消費税合計 ¥120-

(但し、
として正に領収致しました)

株式会社 ムネスエ
山口県下松市楠木町1-10-6
電話 0833-43-1311
登録番号 T8250001009669

◇印刷面を内側に折って◇
◇保管してください◇

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	3-8
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。

0000-0241

2024年10月 1日火曜日

領収証
福田りえニ事務所 様
¥15,950-

(消費税等 ¥1,450)
但し、シャイン代
(有)和光スタンプ 周南店

山口県周南市松保町8番1号
TEL 0834-21-8317 担当者

*保管上のお願い
財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。
登録番号: T5-2500-0201-7590 領収証No 6995

2024年10月 2日

領収書

一連No532055
領収No000002

福田りえニ事務所 様
¥572-

(但し事務用品代) として
正に領収致しました)



有限会社 菅ノ
山口県周南市
電話:0834-21-
印刷面を内側に折って保管願います



税抜金額
¥520-

印

領収証

No.1666
2024年11月 1日

福田りえニ事務所 様
金3,296円 但し 文具代として

上記正に領収いたしました

Fuji 富士事務器株式会社

(税抜金額 ¥2,997)
(消費税等 ¥299)

周南市みなみ銀座2丁目28
Tel:0834-21-0365
登録番号 T8250001009215

2024年11月11日

領収書

一連No534382
領収No000011

様
¥5,159-

(但し) として
正に領収致しました



有限会社 菅ノ
山口県周南市河東町9-12
電話:0834-21-1110
印刷面を内側に折って保管願います



税抜金額
¥4,690-
消費税等
¥469-

印

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	3-9
【領収書その他の書面の添付欄】			
*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。			

領 収 書

No. 022488

福田 元二事務所

殿

令和 6 年 11 月 27 日

金額

億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
				¥ 2	7	2	8	

也

但 便箋代として

上記金額 (現金) 小切手・振込・相殺・手形 (令和 年 月 日) を以て正に領収致しました

収 入

印 紙

富士事務株式会社

本社: 〒743-0263 広島県南市みなみ銀座2-28
TEL (0834) 21-3965 FAX (0834) 21-3965
光営業所: 〒743-0263 広島県南市島田2-19-13
TEL (0833) 72-2805 FAX (0833) 72-2806

取扱者印



T8250001009215

※取扱者印なきもの及び金額を訂正したものは無効です。

領 収 書

No. 023102

福田 元二事務所

殿

令和 7 年 2 月 17 日

金額

億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
				¥ 4	1	3	6	

也

但 文具代として

税抜金額 3760 円 消費税額 (10%) 376 円

上記金額 (現金) 小切手・振込・相殺・手形 (令和 年 月 日) を以て正に領収致しました

収 入

印 紙

富士事務株式会社

本社: 〒743-0263 広島県南市みなみ銀座2-28
TEL (0834) 21-3965 FAX (0834) 21-3965
光営業所: 〒743-0263 広島県南市島田2-19-13
TEL (0833) 72-2805 FAX (0833) 72-2806

取扱者印



※取扱者印なきもの及び金額を訂正したものは無効です。

費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費			整理番号	4-1
事業内容	事務所インターネット料金				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月請求分	1,430	715	4/24	
	5月請求分	1,430	715	5/22	
	6月請求分	1,430	715	6/24	
	7月請求分	1,430	715	7/24	
	8月請求分	1,430	715	8/22	
	9月請求分	1,430	715	9/25	
	10月請求分	1,430	715	10/22	
	11月請求分	1,430	715	11/20	
	12月請求分	1,430	715	12/26	
	1月請求分	1,430	715	1/28	
	2月請求分	1,430	715	2/25	
	3月請求分	1,430	715	3/26	
	《合計》	17,160	8,580		
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%) + その他の活動(50%)、 * 支払いごとに按分 (1円未満切り捨て)				

* 支払いごとに按分（1円未満切り捨て）

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	4-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

* 領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。

受取書（ご依頼人控え）

依頼日	年	月	日
金額	1,320円		
先方銀行	[Redacted]		
受取人	[Redacted]		
ご依頼人	SMBCファイナンスサービス（カ）		
ご依頼人	福田りえご事務所 福田 吏江子 様		
電話番号	6270087100370315		
上記のとおり振込金として受取りました。	手数料		円
銀行		支店	

24.4.24 紙 77759

受取書（ご依頼人控え）

依頼日	年	月	日
金額	1,320円		
先方銀行	[Redacted]		
受取人	[Redacted]		
ご依頼人	SMBCファイナンスサービス（カ）		
ご依頼人	福田りえご事務所 福田 吏江子 様		
電話番号	6270087100370315		
上記のとおり振込金として受取りました。	手数料		円
銀行		支店	

24.5.22 紙 220782

受取書（ご依頼人控え）

依頼日	年	月	日
金額	1,320円		
先方銀行	[Redacted]		
受取人	[Redacted]		
ご依頼人	ミツイスミトモカード（カ）		
ご依頼人	福田りえご事務所 福田 吏江子 様		
電話番号	6270087100370315		
上記のとおり振込金として受取りました。	手数料		円
銀行		支店	

24.6.24 紙 220782

セブン-イレブン
周南松保町店
山口県周南市松保町2番25号

電話：0834-32-0207 ｼﾞﾝ#2

事業者登録番号T3810158566797
2024年04月24日（水）14:07 責020

領収書

代理受領手数料 110込

小計（税込10%） ¥110
合計 ¥110
（税率10%対象 ¥110）
（内消費税等10% ¥10）
お買上明細は上記のとおりです。
公共料金・インターネットショッピング等の
受付明細は下記のとおりです。
収納代行SMCC(QQ) 1件
計 1件

※インボイスの発行はお客様から
サービス事業者にお問合せ下さい。

4/24

セブン-イレブン
周南平和通店
山口県周南市平和通1丁目13

電話：0834-33-3456 ｼﾞﾝ#2

事業者登録番号T3250001010747
2024年05月22日（水）12:02 責177

領収書

代理受領手数料 110込

小計（税込10%） ¥110
合計 ¥110
（税率10%対象 ¥110）
（内消費税等10% ¥10）
お買上明細は上記のとおりです。
公共料金・インターネットショッピング等の
受付明細は下記のとおりです。
NTTファイナンス・NTT西日本 1件
収納代行SMCC(QQ) 1件
計 2件

※インボイスの発行はお客様から
サービス事業者にお問合せ下さい。

5/22

セブン-イレブン
周南平和通店
山口県周南市平和通1丁目13

電話：0834-33-3456 ｼﾞﾝ#2

事業者登録番号T3250001010747
2024年06月24日（月）15:41 責189

領収書

代理受領手数料 110込

小計（税込10%） ¥110
合計 ¥110
（税率10%対象 ¥110）
（内消費税等10% ¥10）
お買上明細は上記のとおりです。
公共料金・インターネットショッピング等の
受付明細は下記のとおりです。
収納代行SMCC(QQ) 1件
計 1件

※インボイスの発行はお客様から
サービス事業者にお問合せ下さい。

6/24

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	4-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。

受取書 (ご依頼人控え)

依頼日	年	月	日
金額	1,320円		
先方銀行	[REDACTED]		
受取人	ミツイスミモカード (カ)		
ご依頼人	福田リエこ事務所 福田 吏江子 様		
電話番号	6270087100370315		
上記のとおり振込金として受取りました。	手数料		円
銀行	支店		

24.9.24 紙 220782

受取書 (ご依頼人控え)

依頼日	年	月	日
金額	1,320円		
先方銀行	[REDACTED]		
受取人	ミツイスミモカード (カ)		
ご依頼人	福田リエこ事務所 福田 吏江子 様		
電話番号	6270087100370315		
上記のとおり振込金として受取りました。	手数料		円
銀行	支店		

検収④
156733
24.9.25 紙 220782

受取書 (ご依頼人控え)

依頼日	年	月	日
金額	1,320円		
先方銀行	[REDACTED]		
受取人	ミツイスミモカード (カ)		
ご依頼人	福田リエこ事務所 福田 吏江子 様		
電話番号	6270087100370315		
上記のとおり振込金として受取りました。	手数料		円
銀行	支店		

24.9.25 紙 220782

セブン-イレブン
周南平和通店
山口県周南市平和通1丁目13

電話: 0834-33-3456 ｼﾞﾂ#2

事業者登録番号T3250001010747
2024年07月24日(水) 14:45 責126

領収書

代理受領手数料 110込

小計(税込10%) ¥110
合計 ¥110
(税率10%対象 ¥110)
(内消費税等10% ¥10)

お買上明細は上記のとおりです。
公共料金・インターネットショップ等
の受付明細は下記のとおりです。
NTTファイナンス・NTT西日本 1件
収納代行SMCC(QQ) 1件
計 2件

※インボイスの発行はお客様から
サービス事業者にお問合せ下さい。

7/24

LAWSON

新南陽土井一丁目店
登録番号:T1810465352628
山口県周南市土井1-11-11
電話:0834-62-7888 店ｺｰﾄﾞ:156133
2024年 8月22日(木) 17:13
ｼﾞﾂ:#2 49516 責:山本

【領収証】

手数料 110
合計 ¥110
(内消費税等 ¥10)
(10%対象 ¥110)
(内消費税額 ¥10)
点 数 1個
上記正に領収いたしました
SMCC(QQ) 1件
合計 1件

上記受領は別領収証となります
※スマホの払込票(PAYSLE等)
でお支払された場合、
支払完了まで数分かかります

8/22

セブン-イレブン
周南平和通店
山口県周南市平和通1丁目13

電話: 0834-33-3456 ｼﾞﾂ#1

事業者登録番号T3250001010747
2024年09月25日(水) 15:01 責064

領収書

代理受領手数料 110込

小計(税込10%) ¥110
合計 ¥110
(税率10%対象 ¥110)
(内消費税等10% ¥10)

お買上明細は上記のとおりです。
公共料金・インターネットショップ等
の受付明細は下記のとおりです。
収納代行SMCC(QQ) 1件
計 1件

※インボイスの発行はお客様から
サービス事業者にお問合せ下さい。

9/25

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	4-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。

受取書（ご依頼人控え）

依頼日	年 月 日		
金額	1,320円		
先方銀行			
受取人	ミツイスミトモカード（カ）		
ご依頼人	福田りえこ事務所 福田 吏江子 様		
電話番号	6270087100370315		
上記のとおり振込金として受取りました。	手数料		円
銀行	支店		

取扱い付印 印 紙 A

受取書（ご依頼人控え）

依頼日	年 月 日		
金額	1,320円		
先方銀行			
受取人	ミツイスミトモカード（カ）		
ご依頼人	福田りえこ事務所 福田 吏江子 様		
電話番号	6270087100370315		
上記のとおり振込金として受取りました。	手数料		円
銀行	支店		

取扱い付印 印 紙 A

受取書（ご依頼人控え）

依頼日	年 月 日		
金額	1,320円		
先方銀行			
受取人	ミツイスミトモカード（カ）		
ご依頼人	福田りえこ事務所 福田 吏江子 様		
電話番号	6270087100370315		
上記のとおり振込金として受取りました。	手数料		円
銀行	支店		

取扱い付印 印 紙 A

セブン-イレブン
周南富田店
山口県周南市浜田2丁目7-13

電話：0834-62-8700 レジ#2

事業者登録番号T4250002016809
2024年10月22日（火）18:22 責100

領収書

代理受領手数料 110込

小計（税込10%） ¥110
合計 ¥110
（税率10%対象 ¥110）
（内消費税等10% ¥10）

お買上明細は上記のとおりです。
公共料金・インターネットショップ*等
の受付明細は下記のとおりです。
収納代行SMCC(QQ) 1件
計 1件

※インボイスの発行はお客様から
サービス事業者にお問合せ下さい。

10/22

セブン-イレブン
周南代々木通店
山口県周南市代々木通り1丁目2番1
番1

電話：0834-21-0877 レジ#2

事業者登録番号T4250002016809
2024年11月20日（水）10:18 責011

領収書

代理受領手数料 110込

小計（税込10%） ¥110
合計 ¥110
（税率10%対象 ¥110）
（内消費税等10% ¥10）

お買上明細は上記のとおりです。
公共料金・インターネットショップ*等
の受付明細は下記のとおりです。
NTTファイナンス・NTT西日本 1件
収納代行SMCC(QQ) 1件
計 2件

※インボイスの発行はお客様から
サービス事業者にお問合せ下さい。

11/20

セブン-イレブン
周南平和通店
山口県周南市平和通1丁目13

電話：0834-33-3456 レジ#1

事業者登録番号T3250001010747
2024年12月26日（木）13:38 責177

領収書

代理受領手数料 110込

小計（税込10%） ¥110
合計 ¥110
（税率10%対象 ¥110）
（内消費税等10% ¥10）

お買上明細は上記のとおりです。
公共料金・インターネットショップ*等
の受付明細は下記のとおりです。
収納代行SMCC(QQ) 1件
計 1件

※インボイスの発行はお客様から
サービス事業者にお問合せ下さい。

12/26

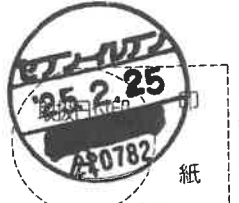
領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	4-5
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

* 領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。

受取書（ご依頼人控え）	
依頼日	年 月 日
金額	1,320円
先方銀行	
受取人	ミツイスミトモカード（カ）
ご依頼人	福田りえご事務所 福田 吏江子 様
電話番号	6270087100370315
上記のとおり振込金として受取りました。	手数料 円
銀行	支店
	

受取書（ご依頼人控え）	
依頼日	年 月 日
金額	1,320円
先方銀行	
受取人	ミツイスミトモカード（カ）
ご依頼人	福田りえご事務所 福田 吏江子 様
電話番号	6270087100370315
上記のとおり振込金として受取りました。	手数料 円
銀行	支店
	

受取書（ご依頼人控え）	
依頼日	年 月 日
金額	1,320円
先方銀行	
受取人	ミツイスミトモカード（カ）
ご依頼人	福田りえご事務所 福田 吏江子 様
電話番号	6270087100370315
上記のとおり振込金として受取りました。	手数料 円
銀行	支店
	

セブン-イレブン
周南平和通店
山口県周南市平和通1丁目13

電話：0834-33-3456 いゞ＃2

事業者登録番号T3250001010747
2025年01月28日（火）11:36 責170

領 収 書

代理受領手数料 110込

小 計（税込10%） ¥110
合 計 ¥110
（税率10%対象 ¥110）
（内消費税等10% ¥10）

お買上明細は上記のとおりです。
公共料金・インターネットショッピング等の
受付明細は下記のとおりです。
収納代行SMCC(QQ) 1件
計 1件

※インボイスの発行はお客様から
サービス事業者にお問合せ下さい。

1/28

セブン-イレブン
周南平和通店
山口県周南市平和通1丁目13

電話：0834-33-3456 いゞ＃2

事業者登録番号T3250001010747
2025年02月25日（火）14:34 責191

領 収 書

代理受領手数料 110込

小 計（税込10%） ¥110
合 計 ¥110
（税率10%対象 ¥110）
（内消費税等10% ¥10）

お買上明細は上記のとおりです。
公共料金・インターネットショッピング等の
受付明細は下記のとおりです。
収納代行SMCC(QQ) 1件
計 1件

※インボイスの発行はお客様から
サービス事業者にお問合せ下さい。

2/25

セブン-イレブン
周南平和通店
山口県周南市平和通1丁目13

電話：0834-33-3456 いゞ＃2

事業者登録番号T3250001010747
2025年03月26日（水）10:12 責198

領 収 書

代理受領手数料 110込

小 計（税込10%） ¥110
合 計 ¥110
（税率10%対象 ¥110）
（内消費税等10% ¥10）

お買上明細は上記のとおりです。
公共料金・インターネットショッピング等の
受付明細は下記のとおりです。
収納代行SMCC(QQ) 1件
計 1件

※インボイスの発行はお客様から
サービス事業者にお問合せ下さい。

3/26

費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費 目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費			整理番号	5－1
事業内容	来客用茶菓代				
経費内訳	項目	金 額(円)	充当額(円)	内 容	
	コーヒー各種、お菓子各種	3,177	1,588	4/11	
	コーヒー各種、お茶	1,194	597	5/13	
	コーヒーミルク	178	89	5/14	
	お茶、お菓子各種	3,908	1,954	6/21	
	お茶、お菓子各種	3,426	1,713	8/22	
	お茶	822	411	8/26	
	お茶、コーヒー	876	438	11/11	
	コーヒー各種、お菓子各種	2,602	1,301	12/4	
	《 合計 》	16,183	8,091		
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%)＋その他の活動(50%)				
* 支払いごとに按分 (1円未満切り捨て)					

* 支払いごとに按分（1円未満切り捨て）

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	5-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。

365日毎日安い!

ドラッグストア

コスモス

徳山駅店 TEL0834-33-3303

領 収 証

登録ｼﾞ" No.0003 → 会計ｼﾞ" No.0034
2024年04月11日(木) 11時03分

¥3,177-

(08%対象 ¥3,177 内税 ¥235)
合計 ¥3,177
(内税 ¥235)
上記正に領収しました
担当者 No413

- 内*贅沢な珈琲店ｽﾃｯｸ ｽﾊﾟｼ ¥398
- 内*ﾌﾟﾚﾝﾃﾞｨｽﾃｯｸｴｽﾌﾟﾚｯｼｭ ¥388
- 内*瀬戸の汐揚ｱｿｰﾄ ¥198
- 内*小さなﾌｨﾅﾝｼｬﾙ ¥248
- 内*ﾁｮｺ&ｺｰﾋｰ 袋 ¥198
- 内*ﾚｰｽﾞﾝｻﾝﾄﾞ ¥198
- 内*ｱｰﾓﾝﾄﾞﾁｮﾚｰﾄ ¥199
- 内*新潟仕込み 塩味 ¥168
- 内*塩ﾊﾞﾀｶまん ¥198
- 内*ｺｰﾙﾄﾞﾌﾞﾚﾝﾄﾞｽﾃｯｸ ｺｸ ¥388
- 内*ﾎﾂﾄﾞｱｯﾌﾟﾙﾊﾞｲｸｯ ¥198
- 内*香り豊かなおいしい一杯 ¥398

(08%対象 ¥3,177 内税 ¥235)
*は軽減税率8%適用商品
合計 ¥3,177
(内税 ¥235)
お預り ¥5,207
お釣り ¥2,030
食品等の返品はお受け致しかねます
ご理解をお願いいたします。
ご来店ありがとうございます。



No. 6629 12点買

365日毎日安い!

ドラッグストア

コスモス

徳山駅店 TEL0834-33-3303

医薬品ご購入後、ご不明な点等
あれば上記へご連絡ください。

登録番号 T9-2900-0102-5414
営業時間10:00~21:00迄

管理者

●はeレシート発行対象商品です
※領収証の再発行は致しません
財布等で保管戴く場合、印刷面を
内側に折って保管願います。

領 収 証

登録ｼﾞ" No.0002 → 会計ｼﾞ" No.0031
2024年05月13日(月) 12時16分

¥1,194-

(08%対象 ¥1,194 内税 ¥88)
合計 ¥1,194
(内税 ¥88)
上記正に領収しました
担当者 No529

- 内*贅沢な珈琲店ｽﾃｯｸ ｽﾊﾟｼ ¥398
- 内*ｺｰﾙﾄﾞﾌﾞﾚﾝﾄﾞｽﾃｯｸﾌﾗｯｸ ¥398
- 内*お徳用豊かな香りほうじ ¥398

(08%対象 ¥1,194 内税 ¥88)
*は軽減税率8%適用商品
合計 ¥1,194
(内税 ¥88)
お預り ¥1,672
お釣り ¥478
食品等の返品はお受け致しかねます
ご理解をお願いいたします。
ご来店ありがとうございます。



No. 5884 3点買

365日毎日安い!

ドラッグストア

コスモス

徳山駅店 TEL0834-33-3303

医薬品ご購入後、ご不明な点等
あれば上記へご連絡ください。

登録番号 T9-2900-0102-5414
営業時間10:00~21:00迄

管理者

●はeレシート発行対象商品です
※領収証の再発行は致しません
財布等で保管戴く場合、印刷面を
内側に折って保管願います。

領 収 証

登録ｼﾞ" No.0002 → 会計ｼﾞ" No.0032
2024年05月14日(火) 14時04分

¥178-

(08%対象 ¥178 内税 ¥13)
合計 ¥178
(内税 ¥13)
上記正に領収しました
担当者 No701

- 内*ｺｰﾋｰﾌﾚｯｼｭ ¥178

(08%対象 ¥178 内税 ¥13)
*は軽減税率8%適用商品
合計 ¥178
(内税 ¥13)
お預り ¥664
お釣り ¥486
食品等の返品はお受け致しかねます
ご理解をお願いいたします。
ご来店ありがとうございます。



No. 6497 1点買

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	5-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。

365日毎日安い!

ドラッグストア
コスモス

久米店 TEL0834-36-3711

領 収 証

登録ｼﾞ"№.0002 → 会計ｼﾞ"№.0031
2024年06月21日(金) 12時46分

¥4,008-

(08%対象 ¥3,908 内税 ¥289)
(10%対象 ¥100 内税 ¥9)
合計 ¥4,008
(内税 ¥298)

上記正に領収しました
担当者 No233

内周南市指定ごみ袋燃やせ ¥100
内*まがりせんべい ¥158
内*あまおう苺チョコレート ¥198
内*新潟仕込み 塩味 ¥178
内*烏龍茶(ケ-入) ¥948
内*ファミリー" オール-入" ¥248
内*ｼ"ﾖｰｼﾞ"ｱﾙ"ﾄﾙｺｰﾋ- 無 ¥1,176
内*はちみつうめのど飴 ¥178
内*ｲｸﾋﾗふわﾜ たっぷり深 ¥348
内*おにぎりせんべいﾌｧﾐﾘｰﾙ ¥278
内*ガムシロップ ¥198

(08%対象 ¥3,908 内税 ¥289)
(10%対象 ¥100 内税 ¥9)
*は軽減税率8%適用商品
合計 ¥4,008
(内税 ¥298)
お預り ¥3,908
お釣り ¥1,092

食品等の返品はお受け致しかねます
ご理解をお願いいたします。
ご来店ありがとうございます。

No.9349 11点買

365日毎日安い!

ドラッグストア
コスモス

古泉店 TEL0834-61-0755

領 収 証

登録ｼﾞ"№.0002 → 会計ｼﾞ"№.0031
2024年08月22日(木) 17時00分

¥3,426-

(08%対象 ¥3,426 内税 ¥253)
合計 ¥3,426
(内税 ¥253)

上記正に領収しました
担当者 No176

内*ビスコ大袋 アソートﾊﾞ ¥258
内*ばかうけ ごま揚げ ¥138
内*ブランチュール ¥148
内*ミニ濃厚チョコブラウニ ¥198
内*ミニサラダ しお味 ¥98
内*えび活 ¥148
内*チーズアーモンド ¥148
内*小さなドーナツ ¥178
内*ｼ"ﾖｰｼﾞ"ｱﾙ"ﾄﾙｺｰﾋ- 無 ¥1,140
内*ﾜｲﾓｺｯﾁ"ｸﾞｯｷｰ ｱﾘｰﾄ袋 ¥198
内*ｶﾞｰﾅ&ｸﾗﾝｷｰｼﾞｱﾊﾞｯｸ ¥238
内*パイの実シェアパック ¥238
内*荖わかめ 梅しそ味 ¥298

(08%対象 ¥3,426 内税 ¥253)
*は軽減税率8%適用商品
合計 ¥3,426
(内税 ¥253)
お預り ¥10,000
お釣り ¥6,574

食品等の返品はお受け致しかねます
ご理解をお願いいたします。
ご来店ありがとうございます。

No.7231 13点買

AEON

ビッグ周南店
TEL0834-61-3001

領収証

株式会社 フジ
登録番号 T9500001003505
2024/ 8/26(月) 17:52 ﾘｼ"0140

外税 8%対象額 ¥762
外税 8% ¥60

合計 ¥822
但し 商品代として

現金等
上記金額正に領収いたしました
買上日 2024/ 8/26
※本書保管上のお願ひ
財布・手帳にはさんで保管いただく
場合、印字面を内側に折り保管
をお願いします。
領収証No.: 01400896

取0897 担当 106083140

ﾘｼ"0140 2024/ 8/26(月) 17:52
取0896 責:106083140

綾鷹ほうじ茶 762※
(6個 X 単127)

小計 ¥762
外税 8%対象額 ¥762
外税 8% ¥60

合計 ¥822
現金 ¥10,000
お釣り ¥9,178

お買上商品数:6
※印は軽減税率8%対象商品



領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	5-4
【領収書その他の書面の添付欄】			
*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。			

TRIAL

事業者登録番号 : T9290001072902
下松店 : 0833-45-2221

お客様相談室 TEL: 0120-033-559
お問合せ受付時間: 9:00~22:00
2024年11月11日(月)15:39 ｼﾞ2501

領収証

様

¥876-

上記正に領収しました
(消費税等 64円を含みます)

貴: ライアルPOS
* プレンディスティックカ ¥399
* 綾鷹ほうじ茶2L
3コX単159 ¥477
小計/ 4点 ¥876
(6%内税 タイショウ ¥876)
(8%内税 ¥64)
(税合計 ¥64)
合計 ¥876
お預り ¥1,000
お釣り ¥124

*印は軽減税率対象商品
☆印はセゾンマイケーション税制対象商品
領収証の再発行は致しません。

ｼｰﾄNo0144 店No00238

365日毎日安い!

ドラッグストア
コスモス

久米店 TEL0834-36-3711

領収証

登録ｼﾞNo.0003 → 会計ｼﾞNo.0033
2024年12月04日(水) 16時05分

¥2,602-

(08%対象 ¥2,602 内税 ¥192)
合計 ¥2,602
(内税 ¥192)

上記正に領収しました
担当者 No639

内*ちよっと贅沢 ｽﾏｰｼｬﾙﾌ ¥598
内*ハッピーターン ¥168
内*瀬戸の汐揚アソート ¥208
内*ミニバーﾎｰﾙﾎﾞﾙﾄﾞﾜｲﾄｸﾘｰﾑ ¥248
内*ミニサラダ 九州醤油味 ¥88
内*クラウン カカオ&ビス ¥298
内*ホームパイ ¥228
内*パイの裏シェアバック ¥268
内*まろやかカフェオレ ¥498

(08%対象 ¥2,602 内税 ¥192)
*印は軽減税率8%適用商品
合計 ¥2,602
(内税 ¥192)
お預り ¥2,602
お釣り ¥0

食品等の返品はお受け致しかねます
ご理解をお願いいたします。
ご来店ありがとうございます。

No.9447 9点買

費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費			整理番号	6-1
事業内容	事務所固定電話料金				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月請求分	8,804	4,402	4/21	
	5月請求分	8,916	4,458	5/22	
	6月請求分	9,092	4,546	6/21	
	7月請求分	9,110	4,555	7/24	
	8月請求分	8,969	4,484	8/20	
	9月請求分	9,136	4,568	9/20	
	10月請求分	9,136	4,568	10/21	
	11月請求分	9,154	4,577	11/20	
	12月請求分	9,312	4,656	12/20	
	1月請求分	9,171	4,585	1/22	
	2月請求分	9,154	4,577	2/20	
	3月請求分	9,136	4,568	3/19	
	《合計》	109,090	54,544		
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%) + その他の活動(50%)				
	*支払いごとに按分(1円未満切り捨て)				

* 支払いごとに按分（1円未満切り捨て）

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	6-2
【領収書その他の書面の添付欄】			
電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 榎田りえご事務所 様	お客様番号 4710-2497-50550 2024年 4月ご請求分 金額(円) ¥8,804-	受取人 NTTファイナンス株式会社 お問合せ先 (無料) 0800-3335550	領収日 附 印 24.4.21 収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様
△ または ゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、右欄の表をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らずにください。			
電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 榎田りえご事務所 様	お客様番号 4710-2497-50550 2024年 5月ご請求分 金額(円) ¥8,916-	受取人 NTTファイナンス株式会社 お問合せ先 (無料) 0800-3335550	領収日 附 印 24.5.22 収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様
△ または ゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、右欄の表をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らずにください。			
電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 榎田りえご事務所 様	お客様番号 4710-2497-50550 2024年 6月ご請求分 金額(円) ¥9,092-	受取人 NTTファイナンス株式会社 お問合せ先 (無料) 0800-3335550	領収日 附 印 24.6.21 収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様
△ または ゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、右欄の表をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らずにください。			
電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 榎田りえご事務所 様	お客様番号 4710-2497-50550 2024年 7月ご請求分 金額(円) ¥9,110-	受取人 NTTファイナンス株式会社 お問合せ先 (無料) 0800-3335550	領収日 附 印 24.7.24 収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様
△ または ゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、右欄の表をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らずにください。			
電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 榎田りえご事務所 様	お客様番号 4710-2497-50550 2024年 8月ご請求分 金額(円) ¥8,969-	受取人 NTTファイナンス株式会社 お問合せ先 (無料) 0800-3335550	領収日 附 印 24.8.20 収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様
△ または ゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、右欄の表をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らずにください。			
電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 榎田りえご事務所 様	お客様番号 4710-2497-50550 2024年 9月ご請求分 金額(円) ¥9,136-	受取人 NTTファイナンス株式会社 お問合せ先 (無料) 0800-3335550	領収日 附 印 24.9.20 収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様
△ または ゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、右欄の表をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らずにください。			

4/21

5/22

6/21

7/24

8/20

9/20

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	6-3
【領収書その他の書面の添付欄】			
電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 様 福岡りえご事務所 お客様番号 4710-2497-50550 2024年10月ご請求分 金額(円) ¥9,136- 受取人 NTTファイナンス株式会社 お問合せ先 (無料) 0800-3335550 領収日 附印 取入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様	電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 様 福岡りえご事務所 お客様番号 4710-2497-50550 2024年11月ご請求分 金額(円) ¥9,154- 受取人 NTTファイナンス株式会社 お問合せ先 (無料) 0800-3335550 領収日 附印 取入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様	電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 様 福岡りえご事務所 お客様番号 4710-2497-50550 2024年12月ご請求分 金額(円) ¥9,312- 受取人 NTTファイナンス株式会社 お問合せ先 (無料) 0800-3335550 領収日 附印 取入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様	電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 様 福岡りえご事務所 お客様番号 4710-2497-50550 2025年1月ご請求分 金額(円) ¥9,171- 受取人 NTTファイナンス株式会社 お問合せ先 (無料) 0800-3335550 領収日 附印 取入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様
電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 様 福岡りえご事務所 お客様番号 4710-2497-50550 2025年2月ご請求分 金額(円) ¥9,154- 受取人 NTTファイナンス株式会社 お問合せ先 (無料) 0800-3335550 領収日 附印 取入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様	電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 様 福岡りえご事務所 お客様番号 4710-2497-50550 2025年3月ご請求分 金額(円) ¥9,136- 受取人 NTTファイナンス株式会社 お問合せ先 (無料) 0800-3335550 領収日 附印 取入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様		

10/21

11/20

12/20

1/22

2/20

3/19

費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費 目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費			整理番号	1 - 1
事業内容	事務所職員給与（専ら政務活動従事者）				
経費内訳	項目	金 額(円)	充当額(円)	内容	
	4月分	50,500	50,500		
	5月分	46,500	46,500		
	6月分	36,000	36,000		
	7月分	41,500	41,500		
	8月分	57,500	57,500		
	9月分	30,000	30,000		
	10月分	30,000	30,000		
	11月分	0	0		
	12月分	0	0		
	1月分	19,000	19,000		
	2月分	20,500	20,500		
	3月分	38,500	38,500		
	《合計》	370,000	370,000		
按分割合 積算根拠	政務活動(100%) 政務活動(100%)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-2
【領収書その他の書面の添付欄】			
領収証 2024年 4月 30日 福田吏江子 様 ¥ 50,500- 但 4月分 給与として 上記正に領収いたしました 2024/04/30 I B* 50,500,			
領収証 2024年 6月 12日 福田吏江子 様 ¥ 46,500- 但 5月分 給与として 上記正に領収いたしました 2024/06/03 I B* 46,500			

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-3
【領収書その他の書面の添付欄】			
領収証 2024年 7月 5日 福田吏江子 様 ¥ 36,000- 但 6月分 給与として 上記正に領収いたしました 			
2024/07/02	I B*		36,000
領収証 2024年 8月 2日 福田吏江子 様 ¥ 41,500- 但 7月分 給与として 上記正に領収いたしました  			
2024/08/02	I B*		41,500

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-4
【領収書その他の書面の添付欄】			
領収証 2024年9月2日 福田吏江子様 ¥ 57,500- 但 8月分 給与として 上記正に領収いたしました 2024/09/02 IB 57,500			
領収証 2024年10月7日 福田吏江子様 ¥ 30,000- 但 9月分 給与として 上記正に領収いたしました 2024/10/03 IB 30,000			

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-5
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証

2024年 11月 8日

福田吏江子様

¥ 30,000-

但 10月分 給与として

上記正に領収いたしました

2024/11/06	I B		30,000
------------	-----	--	--------

領収証

2025年 2月 17日

福田吏江子様

¥ 19,000-

但 1月分 給与として

上記正に領収いたしました

2025/02/12	I B		19,000
------------	-----	--	--------

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-6
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証
2025年 3月 19日

福田 吏江子 様

¥ 20,500

但 2月分 給与として
上記正に領収いたしました

2025/03/13	I B*	20,500
------------	------	--------

領収証
2025年 3月 31日

福田 吏江子 様

¥ 38,500-

但 3月分 給与として
上記正に領収いたしました

2025/03/31	I B*	38,500
------------	------	--------

費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費			整理番号	2-1
事業内容	事務所職員給与				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月分	92,530	46,265	2名 手数料330円含む	
	5月分	78,230	39,115	2名 手数料330円含む	
	6月分	92,530	46,265	2名 手数料330円含む	
	7月分	99,830	49,915	2名 手数料330円含む	
	8月分	86,630	43,315	2名 手数料330円含む	
	9月分	84,720	42,360	2名 手数料220円含む	
	10月分	108,830	54,415	2名 手数料330円含む	
	11月分	106,430	53,215	2名 手数料330円含む	
	12月分	124,130	62,065	2名 手数料330円含む	
	1月分	108,030	54,015	2名 手数料330円含む	
	2月分	90,220	45,110	2名 手数料220円含む	
	3月分	101,370	50,685	2名 手数料220円含む	
	《合計》	1,173,480	586,740		
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%) + その他の活動(50%) * 支払いごとに按分 (1円未満切り捨て)				

*支払いごとに按分（1円未満切り捨て）

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証

2024 年 4 月 30 日

福田吏江子様

¥ 57,000-

但 4 月分給与として
上記正に領収いたしました

2024/04/30IB57,000

領収証

2024 年 6 月 3 日

福田吏江子様

¥ 46,000-

但 5 月分給与として
上記正に領収いたしました

2024/06/03IB46,000

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2 - 3
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

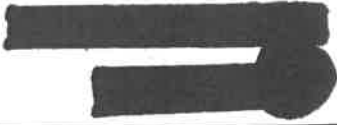
領収証
2024 年 7 月 2 日
福田吏江子 様
¥ 57,000 -
但 6 月分 給与として
上記正に領収いたしました

2024/07/02IB*57,000

領収証
2024 年 8 月 2 日
福田吏江子 様
¥ 50,000 -
但 7 月分 給与として
上記正に領収いたしました

2024/08/02IB50,000

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-4
【領収書その他の書面の添付欄】			
領収証 2024年 9 月 2 日 福田吏江子 様 ¥ 50,000 - 但 8 月分 給与として 上記正に領収いたしました  2024/09/02 IB*  50,000			
領収証 2024年 10 月 3 日 福田吏江子 様 ¥ 57,000 - 但 9 月分 給与として 上記正に領収いたしました  2024/10/03 IB*  57,000			

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-5
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

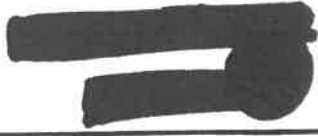
領収証
2024 年 11 月 6 日
福田吏江子 様
¥ 70,000-
但 10 月分給与として
上記正に領収いたしました


2024/11/06IB*70,000

領収証
2024 年 12 月 5 日
福田吏江子 様
¥ 66,500
但 11 月分給与として
上記正に領収いたしました


2024/12/05IB*66,500

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-6
【領収書その他の書面の添付欄】			
*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。			
領収証 2025年 1月 20日 福田吏江子 様 ¥ 54,500 但 12月分給与として 上記正に領収いたしました 			
2025/01/15	I B*		48,500
2025/01/20	I B*		6,000
領収証 R7年 2月 4日 福田吏江子 様 ¥ 72,500 但 1月分給与として 上記正に領収いたしました 			
2025/02/04	I B*		72,500

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-7
【領収書その他の書面の添付欄】			
*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。			
領収証 27 年 3 月 10 日 福田 吏江子 様 ¥ 79,000- 但 2月分給与として 上記正に領収いたしました [Redacted Signature]			
2025/03/10 I B [Redacted]		79,000	
領収証 27 年 3 月 30 日 福田 吏江子 様 ¥ 77,500- 但 3月分給与として 上記正に領収いたしました [Redacted Signature]			
2025/03/31 I B [Redacted]		77,500	

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-8
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。

領 収 書

福田りえこ 御中 No. 発行日 2024/5/9

金額 ¥35,200 (税込)

但 4月分事務費

上記正に領収いたしました。

印 入

内 訳
税抜金額
消費税等

2024/05/09	I B*	35,200
2024/05/09	振込手数料*フリコミ テスウリヨウ	330

領 収 書

福田りえこ 御中 No. 発行日 2024/6/11

金額 ¥31,900 (税込)

但 5月分事務費

上記正に領収いたしました。

印 入

内 訳
税抜金額
消費税等

2024/06/11	I B*	31,900
2024/06/11	振込手数料*フリコミ テスウリヨウ	330

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-9
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。

領 収 書

福田りえこ 御中 No.

発行日 2024/11/20

金額 ¥35,200 (税込)

但 6月分事務費

上記正に領収いたしました。

印 紙
3520

内 訳
税抜金額
消費税等

三

2024/11/20	I B	35,200
2024/11/20	振込手数料*フリコミ テスウリヨウ	330

領 収 書

福田りえこ 御中 No.

発行日 2024/8/8

金額 ¥49,500 (税込)

但 7月分事務費

上記正に領収いたしました。

印 紙
4950

内 訳
税抜金額
消費税等

三

2024/08/08	I B	49,500
2024/08/08	振込手数料*フリコミ テスウリヨウ	330

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-10
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。

領 収 書

福田りえこ 御中 No.
発行日 2024/10/3

金額 ¥36,300 (税込)
但 8月分事務費
上記正に領収いたしました。

印 収 紙 入 内 訳 税抜金額 消費税等

2024/10/03	I B *	36,300
2024/10/03	振込手数料*フリコミ テスウリヨウ	330

領 収 書

福田りえこ 御中 No.
発行日 2024/10/8

金額 ¥27,500 (税込)
但 9月分事務費
上記正に領収いたしました。

印 収 紙 入 内 訳 税抜金額 消費税等

2024/10/08	I B *	27,500
2024/10/08	振込手数料*フリコミ テスウリヨウ	220

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-11
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

* 領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。

領 収 書

福田りえこ

御中

No.

発行日 2024/11/5

金額

¥38,500

(税込)

但 10月分事務費

上記正に領収いたしました。

印 影

紙 2

内 訳

税抜金額

消費税等

三

2024/11/05	I B*	38,500
2024/11/05	振込手数料*フリコミ テスウリヨウ	330

領 収 書

福田りえこ

御中

No.

発行日 2024/12/4

金額

¥39,600

(税込)

但 11月分事務費

上記正に領収いたしました。

印 影

紙 2

内 訳

税抜金額

消費税等

三

2024/12/04	I B*	39,600
2024/12/04	振込手数料*フリコミ テスウリヨウ	330

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-12
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

* 領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。

領 収 書

福田りえこ 御中 No. 発行日 2025/1/7

金額 ¥69,300

但 12月分事務費

上記正に領収いたしました。

印 収
紙 入

内 訳
税抜金額
消費税等

三

2025/01/06	I B*	69,300
2025/01/06	振込手数料*フリコミ テスウリヨウ	330

領 収 書

福田りえこ 御中 No. 発行日 2025/2/5

金額 ¥35,200

但 1月分事務費

上記正に領収いたしました。

印 収
紙 入

内 訳
税抜金額
消費税等

三

2025/02/04	I B*	35,200
2025/02/04	振込手数料*フリコミ テスウリヨウ	330

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-13
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。

領 収 書

福田りえこ 御中 No. 発行日 2025/3/3

金額 ￥11,000 (税込)

但 2月分事務費

上記正に領収いたしました。

印 収
紙 入

内 訳
 税抜金額
 消費税等

2025/03/03	I B* [Redacted]	11,000
2025/03/03	振込手数料*フリコミ テスウリヨウ	220

領 収 書

福田りえこ 御中 No. 発行日 2025/3/31

金額 ￥23,650 (税込)

但 3月分事務費

上記正に領収いたしました。

印 収
紙 入

内 訳
 税抜金額
 消費税等

2025/03/31	I B* [Redacted]	23,650
2025/03/31	振込手数料*フリコミ テスウリヨウ	220

費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>			整理番号	3-1
事業内容	事務所臨時雇員給与				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月25日分	6,000	6,000	[REDACTED]	
	5月27日分	3,000	3,000	[REDACTED]	
	9月10日分	2,000	2,000	[REDACTED]	
	2月5日分	3,000	3,000	[REDACTED]	
	《合計》	14,000	14,000		
	按分割合 積算根拠	政務活動(100%) 政務活動(100%)			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	3 - 2
【領収書その他の書面の添付欄】			
領収証 R6 年 4 月 25 日 福田吏江子 様 〒 6.000 - 但 事務所 おてつだい 上記正に領収いたしました		領収証 R6 年 5 月 27 日 福田吏江子 様 〒 3.000 - 但 事務所 おてつだい 上記正に領収いたしました	
領収証 R6 年 9 月 10 日 福田吏江子 様 〒 2000 - 但 事務所 おてつだい 上記正に領収いたしました		領収証 R7 年 2 月 5 日 福田吏江子 様 〒 3.000 - 但 事務所 おてつだい 上記正に領収いたしました	

ふくだ 福田りえこ

県政レポート

Vol.
3
2024.08



福田りえこが

県政の課題を自分の目で見て、
皆様の声を聴いて、調べて、
考え、行動に移します!!

皆さまの
ご意見も
お寄せ
ください!!

ご挨拶

謹啓

残暑の候 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

県議会議員として当選させていただき一年が過ぎました。日に日に皆様からのご相談やお声がけをいただくことが増えてまいりましたことは、本当に有難く、心強く思っております。今後も県勢発展のため尽くしてまいります。

皆様が実り多き秋を迎えられますようお祈り申し上げます。

山口県議会議員 福田りえこ

謹白

令和6年
2/9 山口県
消防学校視察



令和6年
3/1 山口県立
新南陽高等学校
卒業証書授与式



令和6年
3/22 阿武町
木の駅プロジェクト視察



令和6年
2/10 第4回 Yamaguchi
Pitch Day in 松下村塾



令和6年
3/3 レノファ山口応援
山口県議会
スポーツ応援議員連盟



令和6年
3/26 大阪府吹田市
調査項目: 北大阪
健康医療都市(豊都)の
まちづくりについて



令和6年
7/7 清流錦川
一斉清掃



令和6年
7/19 京都府・京都市
調査項目:
ふるさと納税都道府県域の
取組・政策評価について



令和6年
3/27 平瀬ダム完工式

福田りえこ 事務所

〒745-0017 山口県周南市新町1丁目43-1 飯田ビル1F

TEL.0834-33-9411
FAX.0834-33-9412

E-mail: riekofukuda.office@gmail.com

令和6年
6/27*
一般質問

映像配信は
こちらから



子育て支援

①仕事と子育ての両立を支援する職場環境づくりについて

デジタルインフラ

②運転免許行政のデジタル化について

TYSテレビ山口の夕方の
ニュースで放送されました!

地域活性化

③工業用水の安定供給について

- (1)工業用水を活用した企業誘致について
- (2)漏水対策について
- (3)持続可能な工業用水道事業の実現について



①仕事と子育ての両立を支援する職場環境づくり

問

こどもや子育てにやさしい休み方改革キックオフシンポジウムが開催されました。中では「行政支援メニューを有効活用できるよう情報提供していくこと、子育てに直接関係する人以外にも伝え、みんなで発信していくことが必要」という意見もありました。

仕事と子育ての両立を支援する職場環境づくり制度の周知と浸透についてご所見をお伺いいたします。

育休取得や働き方改革、女性の活躍推進など様々な支援制度がありますよ!



県民の方々

山口県

広く知られず活用されないままだと、社会や職場の状況は変わりません!!

答

山口県知事

若者の多くが共働きを前提とした人生設計を考えており、こうした若者の希望に合う就業環境を実現するためには、仕事と子育ての両立に向けた環境整備が促進されるよう、企業における働き方改革を推進することが重要です。

このため、私は、これまでも県内の労使団体、金融機関、大学、国、県などで構成する「やまぐち働き方改革推進会議」を立ち上げ、私自ら会長となり、優良企業やイクボスを表彰するなど、様々な普及啓発を進めてまいりました。

また、新たな取組である、次世代の主役となるこどもたちを社会全体でともに育てる“とも×いく”の推進においても、県内全ての市町長の参加の下、県と市町が一丸となって取り組むことを共同でアピールし、県内全域における気運の醸成を図ったところです。

さらに、“とも×いく”の取組を広げていくため、育休取得を推奨する企業の登録制度や、男性育休の取得実績に応じて支給する奨励金等、様々な施策を講じており、これらの支援策の周知と浸透を図ることにより、企業の職場環境づくりを力強く後押しすることとしています。

具体的には、経済団体等を通じ、県の支援制度の情報を確実に企業に届けるとともに、本年1月に開設した“とも×いく”ポータルサイトでの企業の取組の紹介や、県広報誌などを活用した情報発信により、県民に幅広く周知しているところです。

また、働き方改革支援センターによるアウトリーチ支援や、育休取得促進に関する相談に応じる民間アドバイザーの養成、経営者の意識改革に向けたセミナーの開催等を通じ、効果的な推進を図ります。

さらに、国においては、育休取得実績等が一定の要件を満たす企業が対象となる認定制度があることから、双方の制度の相乗効果が発揮できるよう、労働局と連携しながら、企業の自主的な取組を促進してまいります。

私は、今後とも市町や関係機関と連携し、仕事と子育ての両立が可能となる職場環境づくりを通じた働き方改革の推進に取り組んでまいります。

③工業用水の安

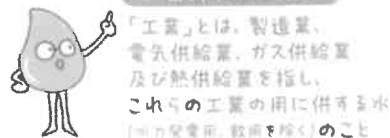
問

(1)工業用水を活用した企業誘致について

山口県において
工業用水はすごく大事です!

経済産業省+SPS(国)

工業用水ってなに?



「工業」とは、製造業、電気供給業、ガス供給業及び熱供給業を指し、これらの工業の用に供する水(水力発電用、冷却水等)のこと

企業の生産活動に
欠かせないもの!(特に製造業)
山口県の産業発展のためには
安定供給が必須!!

山口県の工業用水の特徴



本県が誘致に力を入れている半導体関連産業においても、その進出には工業用水の確保が欠かせません。

工業用水を活用した企業誘致について、これまでの実績と合わせ、今後、どのような見通しを持たれているのかご所見をお伺いいたします。

答

産業労働部長

積極的な誘致活動を
展開しています!

大都市圏で開催する企業立地フォーラムや
県ホームページなどにより情報発信

県として、引き続き、1社でも多くの企業誘致が実現できるよう、市町や関係機関と連携し、工業用水をはじめとした立地環境の優位性を活かした誘致活動に取り組んでまいります。

本県ものづくり産業を代表する基礎素材等の生産活動を支える工業用水は、県が重点成長分野に位置づけている半導体関連産業にとっても不可欠なインフラである

過去10年に、大手化学メーカーや自動車部品工場の増設など約10件の工業用水を活用する企業の誘致を実現

問

(2)漏水対策について

令和5年周南地域

- 工業用水65%、上水30%の自主節水が実施
- 菅野ダムの貯水率が29%まで低下



周南地域の
一日平均給水総量
72万1800t

県全体の給水能力の
40%を占める量

工業生産活動の発展や企業誘致の促進という視点からも、自主節水による周南地域での企業活動への影響をより小さくしていくことは重要な取り組みであります。

これまでの漏水対策とその対策による結果、今後の工業用水の安定供給に向けた対策についてご所見をお伺いいたします。

この場では県民の方々とともに社会をよりよく変えるという取組の思いや県の持続可能な社会の姿が伝わりました。



★支援策の一例★



◀令和6年度
「働き方改革推進支援助成金」
労働時間短縮・
年休促進支援コースの
ご案内について



◀令和6年度
両立支援等助成金の
ご案内について

★「ともいきく応援企業」マーク



共育てという意味と、家族や地域社会、企業なども「ともに・もっと・いくじに・くわわって」という願いを込めており、年齢、性別を問わず、全ての人がこどもや子育て中の方々を応援することを示しています。

★「くるみん」マーク



次世代育成支援対策推進法に基づき、仕事と子育ての両立を支援する企業として厚生労働大臣の認定を受けた企業に付与される「子育てサポート企業の証」です。

② 運転免許行政のデジタル化について

問

モデル事業として実施されたオンライン講習について、どんな成果があったと考えますか？
また、運転免許証更新に係る利便性及び業務効率化についてご所見をお伺いいたします。



答

山口県警察本部長

運転免許行政のデジタル化は、県民の皆さんの利便性向上や業務の効率化を進める上で非常に重要であることから、その実現に向け各種取組を推進しております。

オンライン講習受講者の方の声からも、県民の利便性の向上につながっているものと受け止めています。
他方で、様々なご意見・ご要望の声もあることから、例えば、手続を分かりやすく説明する案内動画を作成するなど、更なる利便性の向上に努めております。

① オンライン講習について…



約20%
優良運転者

約40%
一般運転者

オンライン講習利用率

(本年5月末基準)

時間が短縮された!

次回もオンラインで受講したい

あらかじめ受講すれば、県総合交通センターや警察署で講習を受講する必要がないので受講率増加!

② 受付手続のデジタル化について…

これまでの計画に基づき、全国共通の自動申請受付機の本年度中の導入と運用開始に向け、諸準備を進めております!



自動申請受付機が導入したら…

申請における手書き記載が大幅に削減され、利便性及び業務の効率化UP!

県警察といたしましては、今後のオンライン講習の全国運用や運転免許証とマイナンバーカードの一体化を見据えつつ、利便性の更なる向上と業務の効率化に向け、知事部局等とも連携し、運転免許行政のデジタル化を推進してまいります。



定供給について

答 企業局長

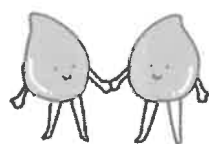
工業用水の渇水対策

★周南地域において…

下松市からの応援給水や島田川工業用水道の整備などにより、水系を越えた広域的な供給体制を構築し、効果的に運用します。

★渇水対策を強化するために…

関係機関等と組織する「利水運用対策周南支部」を設置して香野ダムの貯水量の温存等に努めました!



山口県企業局「利水運用対策周南支部」の設置について



今後とも、関係機関等と緊密に連携し、引き続き、ダム貯留水の確保に努めるとともに、水系を越えた広域的な水運用を実施するなど、渇水対策に取り組むこととして



問

(3) 持続可能な工業用水道事業の実現について

工業用水道施設は、本格的な施設更新時期を迎える中で、様々な課題に直面しています。

- ・老朽化対策
- ・効率化
- ・耐震化
- ・施設強靱化対策
- ・維持管理の高度化
- ・複数事業の広域化による安定供給体制の強化など…

現在、経済産業省において、持続可能な工業用水道事業の実現に向けた今後の方策について検討し、この秋を目途に取りまとめを行うこととされています。

その検討の中には、経済・産業の在り方を踏まえるとともに安定した供給体制の確保が実現できるよう、しっかりとユーザー企業も巻き込んだ新たな計画の検討・策定することが指摘されています。

持続可能な工業用水道事業の実現に向けて、企業局として特に重視していることやユーザー企業との情報共有、地域振興政策との連携、民間活用について、どのようにお考えでしょうか。

答

企業局長

企業局では、工業用水を安定的に供給するため、ユーザー企業等としっかりと協議を重ね、外部有識者の意見等を聴取して策定した経営計画に基づき、様々な取組を進めているところです。お示しのとおり、現在、国において検討されている今後の方策について、その動向も注視しながら、工業用水の安定供給に取り組んでまいります。

所属
委員会

◆環境福祉委員会

保健、医療、福祉対策に関すること、環境生活行政に関するを行う

◆産業脱炭素化推進特別委員会

- (1)「やまぐち産業脱炭素化戦略」に基づく県の取組・課題
(2)2050年カーボンニュートラルに向けた産業界の取組・課題
(3)国の取組の状況及びそれが県内産業に与える影響・課題

委員会活動

令和6年
7月1日 月
～2日 火
環境福祉委員会

7月1日①
環境生活部関係の質問

- 山口県災害廃棄物処理計画の見直しについて
- 災害廃棄物処理支援員の登録等について

7月2日②
健康福祉部関係の質問

- 要介護認定業務のデジタル化について

Pick Up!
しました



もっと詳しく
Pick Up!

要介護認定
業務のデジタル化。
山口県として
どう考えている?



★県外
5/28④～31⑤
北海道

①函館市

渡島総合振興局

調査項目
・ゼロカーボン北海道の取組について
・道産V2Bシステムについて

②-1札幌市

自閉症者自立支援センター「ゆい」

自閉症者地域生活支援センター「なないろ」

調査項目
・自閉症者自立支援について

②-2札幌市

医療的ケア児等支援センター

調査項目
・医療的ケア児支援について

②-3札幌市

動物愛護管理センター「あいまるさつぽろ」

調査項目
・動物愛護に係る取組について
・ZEBの推進について

★県外
2/15④～16⑤
神奈川県

①横浜市

大成建設株式会社技術センター

調査項目
・カーボンニュートラルの実現に向けた先進技術について

②川崎市

株式会社レゾナック 川崎事業所

調査項目
・水素エネルギーの活用について

県内外調査視察

★:環境福祉委員会視察 / ▼:産業脱炭素化推進特別委員会視察

★県内
7/22⑥

①山陽小野田市

山陽小野田市立 山口東京理科大学

調査項目
・薬剤師育成・確保に関する取組

②山口市

有限会社光田商店

調査項目
・廃棄物リサイクルに関する先進的取組

★県内
5/21⑥

①山口市

中国電力株式会社 山口支社

②宇部市

・UBE三菱セメント株式会社 宇部セメント工場
・UBE株式会社

7/23⑦
①周南市 株式会社トクヤマ

調査項目
・水電解装置、水産化マグネシウム、バイオマス燃焼灰の活用

②防府市

マツダ株式会社防府工場

調査項目
・生産車両の電動化対応状況

問 要介護認定業務のことについて

大分県(大分市と別府市)では、今回国のモデル事業として全国初の要介護認定の全ての業務のデジタル化に取り組まれていると伺いました。要介護認定は申請から30日以内に認定することが定められていますが、全国どここの自治体でもこの期間内にクリアできていないのが実情です。迅速な申請認定、調査員の負担軽減、人手不足の解消などを解決できるデジタル化の導入が重要ではないでしょうか?山口県としてのご所見をお伺いいたします。

答 長寿社会課

市町村における要介護認定の申請から認定までの所要日数

40.1日
全日本平均

36.5日
山口県の平均

6.5日
超えている...

30日以内の認定だけれど、それ以上かかるのかな?

なんでこうなるの?

- 高齢化の進展⇒申請数の増加
- 書類を基本とした業務の執行
- 職員数の減少など...

業務のデジタル化は、認定への負担軽減につながると思いますか?



県内では、現在、半数以上の市町で介護認定審査会という審査会があり、これのオンライン審査が導入されています。

今後も、介護認定審査会資料のデジタル化の導入なども含めて検討されて、進められていくものと見込んでおります。

県としましては、要介護認定業務のデジタル化は、要介護認定の申請から認定までの日数を短縮する、一つの有効な手段と考えております。

ふくだ 福田りえこ

県政レポート

Vol.

4

2025.03



福田りえこが

県政の課題を自分の目で見て、
皆様の声を聴いて、調べて、
考え、行動に移します!!

ご挨拶

謹啓
陽春の候 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます
このたびは9月定例会と11月定例会の2回分の県政レポートをお届けいたします
一般質問に取り上げました県収入証紙制度の見直しや菅野ダムの運用高度化に
ついては 県庁内でのワーキンググループが立ち上げられ検討が進められています
引き続き 皆さまのお声や想いを大切により良い県政へと繋げていけるよう
がんばってまいります

福田りえこ 謹白



令和6年 山口県児童センター視察
10/30



令和6年 自動運転EVバス
10/30 実証運行試乗

皆さまの
ご意見も
お寄せ
ください!

令和6年 周南地区職業女子交流会見学
11/3



令和6年 長門市
山口県総合社会福祉大会
10/31



令和6年 11/8
あかちゃんと
高校生とのふれあい
授業視察

令和6年 山口県警察視閲式
11/30



令和6年 元氣劇出!
11/16 どこでもトークin大津島



令和6年 日米次世代政治リーダー
交流プログラム
山口県議会表敬訪問
12/19

福田りえこ 事務所

〒745-0017 山口県周南市新町1丁目43-1 飯田ビル1F

TEL.0834-33-9411

FAX.0834-33-9412

E-mail: riekofukuda.office@gmail.com

所属 委員会

◆環境福祉委員会

保健、医療、福祉対策に関すること、環境生活行政に関することを行う

◆産業脱炭素化推進特別委員会

- (1)「やまぐち産業脱炭素化戦略」に基づく県の取組・課題
- (2)2050年カーボンニュートラルに向けた産業界の取組・課題
- (3)国の取組の状況及びそれが県内産業に与える影響・課題

委員会活動

令和6年
9月・11月

環境福祉委員会

9月定例会
10月2日(金)・3日(土)

環境福祉委員会での質問

- 山口県自転車の安全で適正な利用促進条例の周知について
- 宅配便等の再配達削減の推進について
- 子育て支援・少子化対策に関する県民意識調査について



11月定例会
12月9日(金)・10日(土)

環境福祉委員会での質問

- 悪質電話勧誘等の被害防止対策について
- HPVワクチンのキャッチアップ接種期限延長に伴う周知について
- 防犯意識の向上と防犯対策の啓発について
- 眼科検診の受診促進について
- 狂犬病予防のためのワクチン接種について



産業脱炭素化推進 特別委員会からの 政策提言まとめ



◀ WEBサイトは
こちら

令和5年7月に設置された本特別委員会では、執行部からの説明や先進地視察、参考人の方々からの説明をいただくなど特別委員会での調査研究をとおして、脱炭素化の取組とともに本県産業の成長、発展に向けた議論が進められてきました。このたび、本特別委員会において県への政策提言が取りまとめられましたので、ご報告申し上げます。



- | | |
|-----|---|
| 提言1 | コンビニート等における
CO2排出削減・利活用に向けた取組の加速化 |
| 提言2 | 自動車関連産業における
脱炭素化に向けた取組の加速化 |
| 提言3 | エネルギーの脱炭素化と
安定供給体制実現に向けた取組の加速化 |
| 提言4 | 地域企業の脱炭素化への取組の加速化 |
| 提言5 | 農林水産分野における温室効果ガス排出削減
及び吸収源拡大に向けた取組の加速化 |
| 提言6 | 物流分野等における取組の促進 |

もっと詳しく
Pick Up!

山口県立南陽工業高等学校& 山口県立徳山商工高等学校の

実習棟視察



南陽工業高校 実習棟の授業風景



令和6年9月11日(水)に山口県立南陽工業高等学校へ、令和6年9月12日(木)には山口県立徳山商工高等学校へそれぞれお伺いし、主に実習棟の暑さ対策について視察させていただきました。

扇風機やスポットクーラーでの暑さ対策がされています。音楽室や図書室などの特別教室はエアコン設置が進んでいます。

特に製図実習室へのエアコン設置を求めるご意見をお聞きました。

徳山商工高校 実習棟の授業風景



令和6年
9/27 金
一般質問

映像配信は
こちらから



デジタルインフラ

経済活性化

① 行政手続のオンライン化について

- (1) 利便性の向上や負担軽減について
- (2) 収入証紙制度の見直しについて

② 中小企業のBCPについて



1 行政手続のオンライン化について

tysテレビ山口の
ニュースで放送されました!

問 (1) 利便性の向上や負担軽減について

行政手続のオンライン化にあたり講ずべき施策

業務改革

- 行政サービス全体のプロセスの可視化
- 行政手続で求めている添付書類の不要化

など...

情報セキュリティ対策

- 業務継続の確保
- 情報システムの安全性及び信頼性の確保

など...

デジタル庁より

行政手続のオンライン化に伴う手数料等の減額の検討や適切な手数料等の設定についての見直し検討をしていくことも必要なのではないかと考えます。

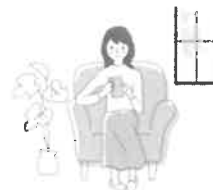
手続きのわかりやすさや添付書類の削減など利便性の向上や負担軽減につながる行政手続のオンライン化をどのように進めていかれるのか、ご所見をお伺いいたします。

答 山口県知事

行政手続のオンライン化は、時間や場所にとらわれずに様々な行政手続を行うことを可能とするもので、住民の利便性向上と自治体業務の効率化につながる、行政DXの第一歩となる重要な取組だと考えています。

山口県独自の手続

- 令和4年度、全てオンライン化を完了(面談や原本提出が必要なものを除く)
- 県民のホームページで必要な手続に分かりやすくアクセスするための、総合案内サイト開設
- 添付書類の削減にも繋がるマイナンバーカードの個人認証サービスを活用した本人確認
- 手続をオンライン上で完結するために必要となるキャッシュレス決済



お示しの手数料等については、行政手続に係る様々なコスト等を勘案した上で設定しており、引き続き、オンライン化等による業務効率化の取組を進める中で、必要に応じて、見直しを検討することとしたいと考えています。

私は、今後も利用者視点に立ちながら、利便性の向上や負担軽減につながる行政手続のオンライン化の取組を着実に進めてまいります。

問 (2) 収入証紙制度の見直しについて

行政手続のオンライン化を進める他の自治体の中では、収入証紙制度の廃止あるいは廃止に向けて取組を進めている都道府県、政令指定都市が年々増えてきています。

山口県においても、収入証紙制度の廃止を含めた見直しについて検討されていることが、今定例会で明らかになりましたが、今後、どのように検討を進められていくのでしょうか。

答 会計管理局長

現在、県においては、庁内関係課で構成するワーキング・グループにおいて、制度廃止と、これに代わる公金収納手続きのあり方について検討を行っているところであり、今後、先行都府県の事例等も参考にしながら、市町や関係団体等の意見を十分に伺った上、年内にも見直しの素案を作成することとしています。

2 中小企業のBCPについて

問

事業継続計画

(Business Continuity Planning)

災害などの緊急事態が発生したときに、企業が損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るための計画のこと

サイバー攻撃



自然災害

自然災害のみならず、感染症や情報セキュリティ上のリスクなど、想定されるリスクに対し、企業において意識を高めていくことは、県の経済の発展に資することだと考えます。

特に、企業を取り巻く環境の変化からも情報セキュリティ強化への取組は必須となると考えます。

答

産業労働部長

経営基盤がぜい弱な中小企業は、緊急時に有効な手を打つことができれば廃業に追い込まれる恐れもあるため、BCPの策定に取り組むことが重要です。

県としましては、中小企業が様々なリスクに対応できるよう、引き続き県中小企業団体中央会等と連携し、中小企業のBCP策定の促進に取り組んでまいります。

また、県のBCPモデルにつきましては、自然災害のみならず、様々なリスクに対応できるものですが、今後、国の動向も踏まえながら、必要な見直しを進めてまいります。

山口県に本社を置く企業において、BCPの策定の意向がある企業(策定している/現在策定中/策定を検討しているを含む)

42.1%

全国平均(50.0%)よりも低い状況

帝国データバンク山口支店の調査より

県として、中小企業のBCPの必要性や有用性、計画策定の目的、策定にあたる課題や効果の検証などを踏まえ、BCP策定を推奨するための取組をどう推進されているでしょうか。また、「山口県中小企業BCPモデル」は平成22年度に策定されたもので、時流の変化からも、見直しが必要と考えるがいかがでしょうか。

③ 高校入試のデジタル化について

④ 工業高校の実習棟における暑さ対策について

⑤ シートベルトの正しい着用促進に向けた取組について

③ 高校入試のデジタル化について

問

23都道府県の教育委員会で、インターネット出願ができるよう高校入試手続きデジタル化の取組が進められています。

高等学校入試に係る手続きのデジタル化についての調査研究

- 必要書類のやり取りの効率化
- 進捗状況の共有や管理の容易化
- 出願の手続きの簡略化

…などに繋がることへ期待できる!

デジタル庁/令和6年3月実施報告書より

デジタル庁での調査研究や他都道府県での取組も参考に、山口県においても高校入試手続きのデジタル化への検討が進められないかと考えますが、山口県における課題やオンラインの出願システム導入についてどのようにお考えでしょうか。

答

副教育長

入学者選抜の手続きについては、試験料の納付や、受検願書、調査書等の作成、提出など、多くの事務作業があります。

入学者選抜の手続き

デジタル技術の活用による効率化

生徒、保護者及び教職員の負担を軽減できる可能性がある!

一方で、受検する生徒にとっては、入学者選抜は、その後の進路を決める極めて重要な機会となるため、その手続きについては、万全を期す必要があります。そのため、お示しのオンラインの出願システムなど、手続きのデジタル化に当たっても、志願者に不利益が生じないことを前提として、データの正確性や、情報漏えい防止などの安全性を担保しなければなりません。こうした対策に加え、現在、県収入証紙で納付されている試験料や、中学校・高校に整備している校務支援システム間でのデータ連携などへの対応も必要となります。



このように、高校入試に係る手続きのデジタル化に関しては、未だ整理・解消すべき多くの課題があることから、県教委としましては、まずは、国の動向や他県での取組状況について、情報収集に努めたいと考えています。

④ 工業高校の実習棟における暑さ対策について

Pick Up!しました

問

昨今厳しさ増す猛暑の中で、学校施設の暑さ対策は、生徒の命を守るため、より良い学習環境の構築のために必要と考えます。

工業高校には…

- 普通教室棟以外にも、機械土木実習棟、電気情報実習棟、化学実習棟などがある

- 普通教室ではなく実習棟で授業を受ける時間が多いことが特徴



民間工場の暑さ対策

空調整備は難しい

クールベスト(水冷式や保冷剤式)等、送風ファン付きの作業服を装着!



工業高校の実習棟における暑さ対策の現状や課題、空調整備やクールベスト等の導入などの対応策について、どのようにお考えでしょうか。

答

教育長

学校における暑さ対策は、良好な学習環境を確保する上で必要となることから、県教委では、多くの生徒が長時間過ごす、普通教室への空調整備を先行して進め、現在は、コンロなどを使う家庭科室や、窓を閉め切る必要がある音楽室等への整備に取り組んでいるところです。

工業高校の実習棟について

建物の構造等で空調の十分な効果が期待できないところ(溶接室など)

→ スポットクーラーを整備

製図室などその他の教室について

引き続き、空調の整備を検討していきたい

実習時の暑さ対策

- 安全上、問題がない場合は半袖の作業服の着用
- 適切な休憩の確保
- 小まめな水分補給

冷却効果のある作業服等について

燃えにくい、破れにくいなどの実習時の安全確保に加え、購入に当たって保護者の負担も生じるなど様々な課題があり、各学校の状況に応じて、その必要性を検討されるものと考えます。

県教委といたしましては、今後とも良好な教育環境の確保に向けて、工業高校の実習棟の暑さ対策に取り組んでまいります。

⑤ シートベルトの正しい着用促進に向けた取組について

問

全ての座席におけるシートベルトの正しい着用を促進するための安全指導や周知・啓発についてどのように取り組まれているのか、ご所見をお伺いいたします。



答

警察本部長

道路交通法では、後部座席を含めた全座席のシートベルトの着用が義務付けられていますが、当県においては、一般道路における運転者、助手席同乗者の着用率は、全国平均を上回るものの、後部座席同乗者は平均を下回っております。

- シートベルトコンビンサーを活用した参加体験型の交通安全教育

- 運転免許証の更新時や事業所従業員を対象とした講習

- 一般道路においても、街頭活動を通じて、後部座席のシートベルト着用の義務化や非着用時の危険性についての指導

- 正しくない着用で重大な傷害を負うことに注意

- 各々の交通安全運動におけるキャンペーンやあらゆる広報媒体の活用

- 体格等の事情により、シートベルトを適切に使用できない子供には、チャイルドシートを使用を指導



県警察といたしましては、全ての座席におけるシートベルトの正しい着用が徹底されるよう各種取組を継続的に行うとともに、シートベルト着用による被害軽減効果の事例紹介にも配慮した広報啓発活動に努めてまいります。

山口県内事故

後部座席の同乗者のシートベルト未着用事故

5件のうち、4件が死亡



令和6年

12/4 水

一般質問

映像配信は
こちらから



1 「元気創出!どこでもトーク」の成果と今後について

問

「元気創出!どこでもトーク」は、知事が県内各地に出向かれて、地域の皆様や関係団体・関係企業の皆様から直接ご意見を聞くという取組として長く続けておられます。これまでどのような成果が得られたのか、また今後どのように取り組んでいかれるのか、ご所見をお伺いいたします。

答

山口県知事

本県は、県政の各分野で様々な課題に直面しています。

これに的確に対応し、その解決を図っていくためには、現場の課題やニーズ等をしっかりと把握をし、それを県の施策に反映させながら、県づくりを進めることが重要です。そのため、知事就任以降から毎年、「元気創出!どこでもトーク」を開催し、現場が抱える課題や御提案を伺ってきたところです。

デジタル化・ 脱炭素化への対応	少子高齢化に伴う 人手不足
中山間地域における 生活機能の維持・確保	人口減少 など...

主な
成果

- 県政運営の指針である「やまぐち未来維新プラン」の策定等に際し、県内8地域でどこでもトークを開催。
- 農林漁業や子育て支援等の関連行事に合わせて、分野別のどこでもトークを開催。また、離島訪問による島の課題や振興策について意見交換。
- コンビナートの脱炭素化における企業の課題を伺い、国に要望し、速やかな対応が図られた。

今後の取組... 私は、各地域・各分野の現場を重視するとの考えの下、今後も継続して「元気創出!どこでもトーク」を開催し、私自身の考えを丁寧に説明しながら、現場の声をしっかりと伺い、それを取組に反映させる形で、県づくりを前に進めていきます。



4 カーボンニュートラル施策の推進強化について

問

(1) 徳山下松港港湾計画の見直しについて

徳山下松港港湾計画は、平成40年代前半を目標年次として平成26年3月に改訂され、10年経過していますが、その間、大きく変化したことは、カーボンニュートラルの出現です。徳山下松港港湾脱炭素化推進計画には、港湾脱炭素化推進計画と港湾計画の整合を図るとともに、必要に応じた港湾計画の見直しについてお示しされていますが、今後の徳山下松港港湾計画の見直しについてはどのように考えているか、ご所見をお伺いいたします。



徳山下松港港湾計画の
改訂について(山口県)

答

土木建築部長

県では、現行の港湾計画に沿って、国際バルク戦略港湾施策により、当面のベースエネルギーである石炭に加え、取扱量が急増しているバイオマスにも対応した施設整備を進めているところです。また、企業は水素・アンモニアの活用等、更なる脱炭素化に向けた取組を進めており、これらを踏まえ、県としても、港湾脱炭素化推進計画と現行の港湾計画との整合を図りながら、必要となる港湾施設の整備について検討を行うなど、脱炭素化に向けて取り組んでいくこととしています。

県としては、脱炭素化に向けた技術の進展を踏まえた企業の取組の具体化や、取扱貨物の変化等の動向を注視し、今後、港湾計画の見直しが必要となった際には、適切に対応してまいります。

(2) 徳山下松港の新たな用地の確保について

要望

近年、バイオマスなど取扱貨物量の増加から、徳山地区晴海埠頭では船舶の滞船が特に著しい状況にあります。このままでは、荷主にとって生産性も低く他の港へと船が逃げてしまう可能性もあり将来的な損失は計り知れない状況です。すでに、バースとヤードが不足していることから、将来カーボンニュートラルを進めるにあたって深刻な用地不足に陥るのだと思います。現在の港湾計画に沿った港湾整備と埋め立てが、計画的に着実に推進されることを要望いたします。



② やまぐち農林漁業ステキ女子について

問



ステキ女子活躍推進補助金等を活用して、少しのアイデア・工夫によって生産性や効率性の向上が図られ、職場の環境改善に繋がった事例を視察いたしました。

やまぐち農林漁業ステキ女子の育成にどのように取り組んでいられるのか、ご所見をお伺いいたします。

答 農林水産部長



農山漁村女性が農林水産業の成長や地域の活性化を牽引していくためには女性のさらなる活躍を推進することが重要★

経営発展に向けた実践活動に取り組む若手女性農林漁業者を「やまぐち農林漁業ステキ女子」として登録！

★県では「ステキ女子」を活動支援しています★

女性が働きやすい環境の整備

- 自ら出荷調整や価格設定ができる産直ECサイトの活用セミナーの開催。
- 専門家の派遣。
- 家庭に配慮した勤務時間の見直し。
- 女性用の更衣室・トイレの設置などの支援。

ステキ女子を応援する体制づくり

- アイデアや経験等を学び合える交流を通じたネットワークの構築。
- 企業等と連携したマルシェの開催。
- 女性農林漁業者が活躍する動画配信などの広報。

実践活動を支援

- 「ステキ女子活躍推進補助金」の活用推進。

県としては、今後とも、女性が働きやすくなる魅力ある農林水産業の実現に向け、高齢化の進む農山漁村への若い世代の定着を図る、「やまぐち農林漁業ステキ女子」の育成に積極的に取り組んでまいります。

問 (3) 菅野ダムの運用高度化について

周南地域における工業用水の節水は、企業活動に影響する大きな課題です。

洪水期の6月15日～9月30日の間(108日)は利水容量の制限あり。

ユーザー企業の自主節水が開始されやすい状況に…

利水容量の引き下げは、治水の観点から台風や大雨に備えての対策として必要であることだが…

アンサンブル気象予測技術

をすることで

治水・利水に効果的な管理ができる

平常時は利水容量の水位を高く維持し、洪水予測時には流入量予測などから1週間程度前からの事前放流が実現できる

国土交通省「ダム運用高度化による流域治水能力向上と再生可能エネルギー増強の加速化プロジェクト」の報告書により

この考え方に基づき、現行の洪水期における貯水量制限の見直しと工業用水の安定供給への柔軟な運用が検討可能と考えますが、カーボンニュートラル社会を見据えた工業用水確保にも資する菅野ダム運用高度化について、ご所見をお伺いいたします。

③ 二地域居住の取組について

問

二地域居住を関係人口の拡大、地域の担い手の創出という視点のみならず、災害時の避難先として、被災者のその後の生活再建の選択肢となる視点を含めて、災害が少ない山口県の強みを活かす取組として検討できないかと考えます。国土交通省の中間とりまとめにおいても、二地域居住先が2次避難先となり得ることが示されています。県として、二地域居住の促進についてどのように考えているか、また、県による二地域居住に係る広域的な地域活性化基盤整備計画の策定について、どのように考えているか、ご所見をお伺いいたします。

答 総合企画部長

地域の課題解決や地域経済の活性化に資するとともに、将来の移住に繋がることも期待できる！

二地域居住は…

- 地域の担い手の確保
- 空き家の解消
- 新たなビジネスの創出など…

今後、本県の暮らしの魅力や地域資源等を活用して、都市部の住民と地域の継続的な関係を創出することにも取り組んでいきたいと考えており、そうした取組を、二地域居住の促進にも活かしていきます。

さらに、国において、二地域居住の促進に向け、地域との往来に必要な交通費の支援等、個人負担の軽減などについての検討が進められていることから、こうした施策の動向を市町とも共有しながら、必要な取組を検討してまいります。

お尋ねの広域的な地域活性化基盤整備計画の策定については、市町が定める特定居住推進計画と調整しながら策定することが必要となることから、二地域居住促進に係る市町の意向を踏まえて、対応を検討したいと考えています。

答 土木建築部長



県では、流域住民の生命・財産を守り、地域産業の発展に資するため、多目的ダムを整備し、ダム操作の基本原則を定める操作規則を作成した上で、これに基づき適切に運用しているところです。

お尋ねの「ダム運用高度化による流域治水能力向上と再生可能エネルギー増強の加速化プロジェクト」において、国は、降雨予測の精度向上と、降雨予測の不確実性のリスクを考慮したダム運用について課題があることから、徹底的に試行を重ねた上で、ダム運用高度化技術の開発や標準仕様の策定、ルール作り、リスク管理手法などの検討・開発を進めるとされています。

ダムの運用高度化については、ダムの有するポテンシャルの最大限の活用が図られ、流域全体の治水機能の向上や、カーボンニュートラル等の施策への貢献につながるとされており、県としては、菅野ダムへの適用について、国の動向等を注視しながら、企業局等とも連携し、その可能性について検討することとしています。